

大規模事業評価調書

経済商工観光部産業人材対策課
令和3年10月作成

I 事業の概要

事業の名称	県立高等技術専門校再編整備事業
事業の概要	<p>【概要】 県立高等技術専門校は、現在、5校（白石、仙台、大崎、石巻及び気仙沼）あるが、少子化等の影響による若年者の人口減少や、企業ニーズを踏まえた知識・技能の高度化、業務の複合化への対応が求められているほか、白石校以外の施設は築年数が経過している状況である。 こうしたことから、県職業能力開発審議会において県立高等技術専門校の整備のあり方について諮問し、その答申を踏まえ、効率的・効果的な校運営の観点から、将来を見据えて5校を1校に再編して、現在の仙台校敷地に新設（一部改修）する。また、訓練科の見直しや訓練内容の充実を図る。併せて、技能検定等を行っている人材開発センターについても築年数が経過していることから建て替える。 なお、再編後、新たな高等技術専門校に通学するのが困難となる気仙沼地域において、民間委託によるサテライト訓練を実施する。 これにより、富県躍進に向けたものづくり産業の人材育成を図るものである。</p> <p>『附属資料1 宮城県職業能力開発審議会答申（概要版）－県立高等技術専門校の整備のあり方について－』 『附属資料2 宮城県職業能力開発審議会答申－県立高等技術専門校の整備のあり方について－』</p> <p>○新設校の概要 施設規模：本館、実習棟、人材開発センター 普通課程 定員 1学年165人、2学年85人 短期課程 定員85人（うちサテライト45人） 訓練科構成：普通課程 メカトロニクス科他10科 短期課程 普通訓練 左官・エクステリア科他3科 在職者訓練（技能向上訓練） 離職者等再就職訓練（施設外訓練：委託） 人材開発センター：技能労働者向け研修、施設貸与等 所在地：現在の仙台高等技術専門校敷地（仙台市宮城野区田子1-4-1）</p> <p>○現5校の概要（令和3年度） (1) 白石高等技術専門校 所在地：白石市白川津田字新寺前5-1 訓練科：普通課程定員（在籍数） 情報通信ネットワーク科 1年生20人（11人） 2年生20人（4人） プログラムエンジニア科 1年生20人（20人） 2年生20人（19人） 計 80人（54人） 職員数：12人（事務4人、技術8人） 施設規模：主な施設の面積（構造、築年数） 管理棟 1,426.72m² (RC造、築20年) 実習棟2棟 2,762.32m² (RC造、築20年) 職業能力開発センター棟 1,244.56m² (RC造、築20年) 体育館 797.93m² (RC造、築20年) 付属棟ほか 255.60m² (RC造、築20年) 計 6,487.13m²</p>

(2) 仙台高等技術専門校

所 在 地：仙台市宮城野区田子 1-4-1

訓 練 科：普通課程定員（在籍数）

機械エンジニア科	1年生15人	(9人)
	2年生15人	(7人)
電子制御システム科	1年生20人	(15人)
	2年生20人	(12人)
自動車整備科	1年生20人	(20人)
	2年生20人	(15人)
電気科	1年生20人	(18人)
設備工事科	1年生20人	(14人)
建築製図科	1年生20人	(13人)
塗装施工科	1年生20人	(9人)
サインデザイン科	1年生10人	(10人)
	計 200人	(142人)

短期課程

左官科	10人	(4人)
造園科	10人	(10人)
ジョブセレクト科	10人	(6人)
	計 30人	(20人)

職 員 数：31人（事務7人、技術24人）

施設規模：主な施設の面積（構造、築年数）

本館教室	3, 372. 06m ²	(RC造、築52年)
実習場 4棟	7, 209. 33m ²	(RC造、築24～27年)
その他実習場	405. 00m ²	(RC造、築35～57年)
人材開発センター 2棟	1, 038. 15m ²	(S造、築23年・築46年)
体育館	983. 37m ²	(RC造、築49年)
付属建物ほか	2, 017. 32m ²	(RC造、築24～57年)
計	15, 025. 23m ²	

(3) 大崎高等技術専門校

所 在 地：大崎市古川米倉字上屋敷 5 1

訓 練 科：普通課程定員（在籍数）

木の家づくり科	1年生15人	(15人)
	2年生15人	(3人)
電気科	1年生20人	(14人)
	計 50人	(32人)

職 員 数：9人（事務4人、技術5人）

施設規模：主な施設の面積（構造、築年数）

管理棟	736. 00m ²	(RC造、築52年)
実習場 6棟	2, 530. 24m ²	(S造、築40～59年)
体育館	877. 89m ²	(S造、築37年)
倉庫ほか	138. 44m ²	(S造、築36～56年)
計	4, 282. 57m ²	

(4) 石巻高等技術専門校

所 在 地：石巻市門脇字青葉西 2 7-1

訓 練 科：普通課程定員（在籍数）

自動車整備科	1年生20人	(19人)
	2年生20人	(10人)
金属加工科	1年生20人	(3人)
木工科	1年生10人	(6人)
	計 70人	(38人)

短期課程

溶接科	5人	(2人)
配管科	5人	(0人)
	計 10人	(2人)

職 員 数：11人（事務3人、技術8人）

施設規模：主な施設の面積（構造、築年数）

本館、西館	1, 478. 00m ²	(RC造、築29年・築55年)
実習棟 5棟	2, 241. 13m ²	(S造、築48～56年)
技能訓練センター	555. 00m ²	(RC造、築42年)
倉庫ほか	285. 89m ²	(S造、築29～56年)
計	4, 560. 02m ²	

(5) 気仙沼高等技術専門校
所 在 地：気仙沼市大崎山1-174
訓 練 科：普通課程定員（在籍数）
自動車整備科 1年生15人（9人）
オフィスビジネス科 2年生15人（4人）
計 1年生15人（15人）
短期課程 45人（28人）
溶接科 5人（1人）
職 員 数：9人（事務4人、技術5人）
施設規模：主な施設の面積（構造、築年数）
本館、教室 864.87m ² (RC造、築30年・築46年)
実習棟3棟 1,285.40m ² (S造、築46年)
倉庫ほか 298.38m ² (CB造、築42~46年)
計 2,448.65m ²

《附属資料3 県立高等技術専門校（5校）の概要》

《附属資料4 各校位置図》

《附属資料5 仙台高等技術専門校現況写真》

《附属資料6 仙台高等技術専門校現況配置図、建築計画イメージ》

【上位計画との関連】

○新・宮城の将来ビジョン

第5章 政策推進の基本方向

政策推進の基本方向1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

《附属資料7 新・宮城の将来ビジョン 抜粋》

○宮城の職業能力開発事業実施計画

令和3年度職業能力開発行政の基本方針

《附属資料8 令和3年度 宮城の職業能力開発事業実施計画 抜粋》

○宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画

《附属資料9 宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画の概要》

《附属資料10 宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画》

《附属資料11 訓練科の再編概要》

事業計画の背景

【背景】

県立高等技術専門校は、少子化等の影響による入校者数の減少等が課題となっていた。これに加え、校舎、実習棟は、白石校、仙台校及び石巻校の一部の建物を除き、いずれも築35~59年経過している。このような状況から、令和元年12月に宮城県職業能力開発審議会に「県立高等技術専門校の整備のあり方」を諮詢し、令和2年7月に将来を見据え、現在の5校を1校に再編することなどが必要との答申を受けた。

答申を踏まえ、富県躍進に向けたものづくり産業の人材育成を図ることを目指し、高等技術専門校の再編整備を推進するための基本となる「県立高等技術専門校再編整備基本計画」を令和3年3月に策定した。

「県立高等技術専門校再編整備基本計画」の主な内容

○富県躍進に向けたものづくり産業の人材育成を図る

○企業・地域ニーズに対応した訓練を開設する。

○現5校を廃止して、再編校1校を新設する。

○設置場所は、仙台圏域の県有地のうち、鉄道駅に近いことからアクセス性がよく、再編する高等技術専門校を設置する場合に必要とされる十分な敷地面積を有し、かつ既存施設の利活用（利用可能な複数の実習棟）も図ることができる「現仙台高等技術専門校」とする。

○気仙沼地域において、民間委託によるサテライト訓練を実施する。

○遠方のため、通学できなくなる学生を対象に、経済的負担の軽減を目的とした支援制度を検討するなど、学生支援の充実を図る。

○時代の変化に即した機器等の整備を積極的に推進する。

【期待される効果】

(1) 富県躍進に向けたものづくり人材の育成

「県立高等技術専門校再編整備基本計画」では「新・宮城の将来ビジョン」に基づく富県躍進に向けたものづくり人材を育成するため、再編整備の基本方針を以下のとおりとしている。

- 特色ある県立高等技術専門校づくりの推進
- 効率的・効果的な職業訓練の実施（時代のニーズにマッチした訓練）
- 企業・地域ニーズに対応した訓練の展開
- 新時代に向けた基盤整備・イメージ向上

これらを踏まえ、訓練科を見直し、新たに普通課程に「メカトロニクス科」を設置し、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連産業の振興に寄与する人材を育成するほか、「総合建設技術科」を設置し、建設工事に関して一人で複数の技術や技能を持った人材の育成といった業界の新たな訓練ニーズに対応することが期待できる。また、短期課程に「ジョブセレクト科」を新設し、進路が決まっていない若年者等が短期間で多様な内容の体験を通じて、仕事の不一致の解消や早期離職の防止となることが期待できる。その他の訓練科についても新設校において実施する訓練カリキュラムを業界のニーズに基づいて訓練を行い、訓練内容の充実が図られ、富県躍進に向けたものづくり人材の育成が期待できる。

(2) 再編による効率的・効率的な県立高等技術専門校の運営

県立高等技術専門校の普通課程の入校生の多くは高等学校新卒者であるが、本県の推計人口によると、少子化の影響から、今後25年間で、15歳から19歳の若年の人口は、現在の約10万人から約7万人に減少することが予測されている。このような状況も踏まえ、「県立高等技術専門校再編整備基本計画」では、現5校を再編し新設校1校を設置する。併せて企業のニーズを踏まえ訓練科を見直すとともに、少子化等の影響を考慮し、普通課程の定員を300人から165人に削減する計画としている。

また、再編により、新設校1校に様々な訓練科を設置できるなどのスケールメリットを活かし、複数の科目を受講できる科（総合建設技術科、ジョブセレクト科）の設置が可能となるほか、訓練機器の共有化や組織の集約化による事務体制のスリム化など、効率的・効率的な校運営が期待できる。

関係自治体から地域における訓練機会と人材の確保について要望があることから、再編後の訓練機会の確保については、在職者を対象に、出張訓練を実施するほか、離職者等再就職訓練も行う。新設校に通学するのが困難となる気仙沼地域においては、民間委託によるサテライト訓練を実施する。

人材の確保については、学生の出身地域をはじめとした仙台圏域以外への就職の確保に向けた方策などを関係自治体とともに協議しながら、ものづくり産業の人材確保による地域経済の活力維持・向上に向け検討し、新設校で学んだ学生の仙台圏域外への就職支援につなげていくこととしている。

なお、新設校への通学が困難となる地方の学生が、民間賃貸住宅等を利用することが見込まれることから、経済的負担を軽減するため、住居にかかる費用の支援を検討していく。

«附属資料12 宮城県の推計人口（15～19歳）»

(3) 築年数の経過した施設、設備等の更新による、安全で良好な訓練環境

高等技術専門校の校舎、実習棟は、白石校と仙台校、石巻校の一部の建物を除きいずれも築35～59年経過している。

今回、一部の実習棟を除く校舎等は全て新築し、機能を重視した設計で、学生、指導員の双方にとって利用しやすい施設とする計画で、安全・安心して訓練に臨める環境の下、企業が求める訓練ニーズを踏まえ、時代の変化に即した機器等を整備することとしており、施設が充実し、より良好な訓練環境が期待できる。

これまでの取組状況	<p>○平成8年度～平成13年度 平成9年1月に策定した「宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画」に基づき、旧白石、塩釜、大河原高等技術専門校を集約して、現白石高等技術専門校を平成13年4月に新設した。</p> <p>○平成23年度～平成28年度 現在の5校を維持する「宮城県立高等技術専門校整備・運営プラン」を平成24年3月と平成29年3月に策定した。</p> <p>○令和元年度～令和2年度 令和元年12月に職業能力開発審議会に「高等技術専門校の整備のあり方」を諮問し、令和2年7月に将来を見据え、現5校を1校に再編することが必要との答申を受けた。(審議会は延べ5回開催) 職業能力開発審議会からの答申を踏まえ、関係団体等からの意見聴取、パブリックコメント等を行い、令和3年3月に、現5校を1校に再編する「県立高等技術専門校再編整備基本計画」を策定した。</p>																
今後のスケジュール (予定)	<table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>大規模事業評価</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>プロポーザル方式による設計事業者選定</td> </tr> <tr> <td>令和5～6年度</td> <td>基本設計・詳細設計</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>改修工事・仮設建物工事</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>解体工事(本館等)</td> </tr> <tr> <td>令和8～9年度</td> <td>新築工事</td> </tr> <tr> <td>令和10年4月</td> <td>供用開始</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>実習棟解体工事(現1号館、現2号館)</td> </tr> </table>	令和3年度	大規模事業評価	令和4年度	プロポーザル方式による設計事業者選定	令和5～6年度	基本設計・詳細設計	令和6年度	改修工事・仮設建物工事	令和7年度	解体工事(本館等)	令和8～9年度	新築工事	令和10年4月	供用開始	令和10年度	実習棟解体工事(現1号館、現2号館)
令和3年度	大規模事業評価																
令和4年度	プロポーザル方式による設計事業者選定																
令和5～6年度	基本設計・詳細設計																
令和6年度	改修工事・仮設建物工事																
令和7年度	解体工事(本館等)																
令和8～9年度	新築工事																
令和10年4月	供用開始																
令和10年度	実習棟解体工事(現1号館、現2号館)																

II 事業内容

用地関係	予 定 地	仙台市宮城野区田子1-4-1												
用地確保の状況	用地の確保	済・未 造成面積 <input type="text"/> m ² <input checked="" type="checkbox"/> 市有地・民有地買上・民有地借り上げ・()												
敷 地 面 積	39,028.24m ²													
規 制 の 状 況	規制区域 用途 第一種住居地域 建ぺい率 60 % 容積率 200 % その他 第3種高度地区													
建設関係	事 業 規 模	<table border="0"> <tr> <td>延べ床面積</td> <td>18,008.38m²</td> </tr> <tr> <td>校舎</td> <td>3,871.80m²</td> </tr> <tr> <td>実習棟</td> <td>13,128.58m² (うち改修分5,232.77m²)</td> </tr> <tr> <td>人材開発センター</td> <td>1,008.00m²</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>鉄筋コンクリート造、鉄骨造</td> </tr> <tr> <td>整備される主な施設</td> <td>校舎、実習棟、人材開発センター</td> </tr> </table>	延べ床面積	18,008.38m ²	校舎	3,871.80m ²	実習棟	13,128.58m ² (うち改修分5,232.77m ²)	人材開発センター	1,008.00m ²	構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造	整備される主な施設	校舎、実習棟、人材開発センター
延べ床面積	18,008.38m ²													
校舎	3,871.80m ²													
実習棟	13,128.58m ² (うち改修分5,232.77m ²)													
人材開発センター	1,008.00m ²													
構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造													
整備される主な施設	校舎、実習棟、人材開発センター													

III 事業費

建設費	A	調査費	4 7 百万円	
		設計費	2 6 3 百万円	
工事費			8 , 9 8 8 百万円 (監理費含む)	
その他 (機器整備費)			2 , 8 7 0 百万円	
合 計			1 2 , 1 6 8 百万円	
【財源内訳】				
国庫補助金			2 , 9 1 4 百万円	
起債			6 , 1 9 6 百万円	
一般財源			3 , 0 5 8 百万円	
合 計			1 2 , 1 6 8 百万円	
維持管理費	B	2 0 年間の維持管理費の累計 (建設後の施設の利用を令和 10 年～令和 29 年の 20 年間と想定)		
		修繕・補修関係経費	3 0 6 百万円	
運営・管理経費			7 , 4 1 5 百万円	
合 計			7 , 7 2 1 百万円	
【財源内訳】				
交付金			6 , 3 3 7 百万円	
一般財源			1 , 3 8 4 百万円	
合 計			7 , 7 2 1 百万円	
合計	A + B	1 9 , 8 8 9 百万円		

IV 評価結果

行政活動の評価に関する条例施行規則（平成14年規則第26号）第17条第1項（事業再評価の場合は第2項も含む）各号に規定する基準等に基づく評価結果は、次のとおりである。

1 事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか。（第1号関係）

【事業の必要性】

- 本県の推計人口によると、少子化の影響から、今後25年間で15歳から19歳の若年者の人口は、現在の約10万人から約7万人に減少することが見込まれている。高等技術専門校では、入校生を確保するため、高校訪問等を行いPRを取り組んでいるが、若年者の人口減少等により、入校者数は、令和3年度は220人（定員充足率73.3%）で、過去最低だった令和2年度の150人（定員充足率50%）から改善しているものの、中長期的には減少傾向にある。これらを踏まえ、定員を設定する必要がある。
- 産業界から知識・技能の高度化、業務の複合化に対応できる訓練実施が求められており、訓練科の見直しや訓練内容の充実により、富県躍進に向けたものづくり産業における人材育成を図る必要がある。
- 新設校は、現仙台高等技術専門校の敷地に建設するが、同校の本館等の建物は、一部の実習棟を除き築35年～57年経過している。
- 一部の実習棟を改修して活用するほかは、再編後の訓練科を運営するため新たな校舎及び実習棟の建設が必要である。

【現施設の状況】（再掲）

- 現5校の概要（令和3年度）

（1）白石高等技術専門校

所在地：白石市白川津田字新寺前5-1

訓練科：普通課程定員（在籍数）

情報通信ネットワーク科	1年生20人 (11人)
	2年生20人 (4人)
プログラムエンジニア科	1年生20人 (20人)
	2年生20人 (19人)
	計 80人 (54人)

職員数：12人（事務4人、技術8人）

施設規模：主な施設の面積（構造、築年数）

管理棟	1,426.72m ² (RC造、築20年)
実習棟2棟	2,762.32m ² (RC造、築20年)
職業能力開発センター棟	1,244.56m ² (RC造、築20年)
体育館	797.93m ² (RC造、築20年)
付属棟ほか	255.60m ² (RC造、築20年)
計	6,487.13m ²

（2）仙台高等技術専門校

所在地：仙台市宮城野区田子1-4-1

訓練科：普通課程定員（在籍数）

機械エンジニア科	1年生15人 (9人)
	2年生15人 (7人)
電子制御システム科	1年生20人 (15人)
	2年生20人 (12人)
自動車整備科	1年生20人 (20人)
	2年生20人 (15人)
電気科	1年生20人 (18人)
設備工事科	1年生20人 (14人)
建築製図科	1年生20人 (13人)
塗装施工科	1年生20人 (9人)
サインデザイン科	1年生10人 (10人)
	計 200人 (142人)

短期課程

左官科	10人 (4人)
造園科	10人 (10人)
ジョブセレクト科	10人 (6人)

計 30人 (20人)

職員数：31人（事務7人、技術24人）

施設規模：主な施設の面積（構造、築年数）

本館教室	3, 372. 06m ²	(RC造、築52年)
実習場4棟	7, 209. 33m ²	(RC造、築24～27年)
その他実習場	405. 00m ²	(RC造、築35～57年)
人材開発センター2棟	1, 038. 15m ²	(S造、築23年・築46年)
体育館	983. 37m ²	(RC造、築49年)
付属建物ほか	2, 017. 32m ²	(RC造、築24～57年)
計	15, 025. 23m ²	

(3) 大崎高等技術専門校

所在地：大崎市古川米倉字上屋敷51

訓練科：普通課程定員（在籍数）

木の家づくり科	1年生15人（15人）
	2年生15人（3人）
電気科	1年生20人（14人）
	計 50人（32人）

職員数：9人（事務4人、技術5人）

施設規模：主な施設の面積（構造、築年数）

管理棟	736. 00m ²	(RC造、築52年)
実習場6棟	2, 530. 24m ²	(S造、築40～59年)
体育館	877. 89m ²	(S造、築37年)
倉庫ほか	138. 44m ²	(S造、築36～56年)
計	4, 282. 57m ²	

(4) 石巻高等技術専門校

所在地：石巻市門脇字青葉西27-1

訓練科：普通課程定員（在籍数）

自動車整備科	1年生20人（19人）
	2年生20人（10人）
金属加工科	1年生20人（3人）
木工科	1年生10人（6人）
	計 70人（38人）
短期課程	
溶接科	5人（2人）
配管科	5人（0人）
	計 10人（2人）

職員数：11人（事務3人、技術8人）

施設規模：主な施設の面積（構造、築年数）

本館、西館	1, 478. 00m ²	(RC造、築29年・築55年)
実習棟5棟	2, 241. 13m ²	(S造、築48～56年)
技能訓練センター	555. 00m ²	(RC造、築42年)
倉庫ほか	285. 89m ²	(S造、築29～56年)
計	4, 560. 02m ²	

(5) 気仙沼高等技術専門校

所在地：気仙沼市大崎山1-174

訓練科：普通課程定員（在籍数）

自動車整備科	1年生15人（9人）
	2年生15人（4人）
オフィスビジネス科	1年生15人（15人）
計	45人（28人）
短期課程	
溶接科	5人（1人）

職員数：9人（事務4人、技術5人）

施設規模：主な施設の面積（構造、築年数）

本館、教室	864. 87m ²	(RC造、築30年・築46年)
実習棟3棟	1, 285. 40m ²	(S造、築46年)
倉庫ほか	298. 38m ²	(CB造、築42～46年)
計	2, 448. 65m ²	

2 県が事業主体であることが適切であるかどうか。(第2号関係)

- 職業能力開発促進法第16条において、都道府県は、職業能力開発校を設置することが規定されている。これに基づき、県は高等技術専門校を設置し、地域における職業訓練の基盤としての役割と責任を果たす必要がある。
- 高等技術専門校は、これまで主に新規高等学校卒業者等を対象とした職業訓練を実施しており、訓練分野は、民間の専門学校等で技能者を養成していない機械エンジニアや設備工事、塗装施工及びサインデザインなどの分野もカバーし、ものづくり産業の人材育成に貢献している。
- 高等技術専門校と民間の専門学校で分野が重複する自動車整備や電気工事などについては、専門学校はほぼ定員を満たしている状況である。また、高等技術専門校においては、大型車両の整備もできる人材の育成や電気の安定的な供給及び災害時の対応に貢献できる人材の育成といった特殊性などから、再編後も存続し、定員については、若年者の中長期的な人口減少等を総合的に勘案して設定した。
- 現在、仙台高等技術専門校内に併設している人材開発センターは、これまで技能検定や民間事業者の技能講習等の会場として使用しており、新設校においても引き続き企業のニーズに即した技能労働者の養成と技術向上の総合サービスを行うことで、職業訓練及び技能検定の振興に寄与していく。
- ものづくり産業における人材育成ニーズに適切に対応するためには、県が主体となり、職業訓練を展開していくことが必要である。

3 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適當であるかどうか。(第3号関係)

- 本県の推計人口によると、少子化の影響から、今後25年間で県内の15歳から19歳の若年者の人口は、現在の約10万人から約7万人に減少することが見込まれており、高等技術専門校の定員充足率が低下傾向にあることも踏まえ、入校定員を設定する必要がある。
- 高等技術専門校では、主にものづくり産業に必要とされる技能・知識の習得を目的として訓練を実施しているが、技術革新、情報化の進展等に伴い企業が必要としている人材は変化しており、こうした変化に迅速かつ適切に対応した訓練の実施が求められている。
- 今回新設する予定の仙台高等技術専門校の施設は、平成7～8年に建設された実習棟を除き、本校舎（鉄筋コンクリート造）が昭和43年築（築後52年経過）、人材開発センター（鉄骨造）が昭和50年築（築後46年経過）、その他の施設も築年数が経過しているため、更新が必要である。

4 事業の手法が適切であるかどうか。(第4号関係)

- 本県では、事業費の総額が10億円以上の事業については、PPP・PFI事業導入の検討を行っている。
- 本事業において、国土交通省作成のVFM簡易算定モデル（平成29年4月）を使用し、VFMを算定した結果、PFI手法を採用することによる財政的なメリットを見いだすことはできなかった。
- 企業・地域ニーズに対応した訓練を展開するという整備計画の基本方針を踏まえ、施設整備に利用者や企業、業界団体の訓練ニーズ等を反映することが必要であるが、施設及び諸室機能・規模等が職業能力開発促進法施行規則により規定されていることや民間が担える範囲は維持管理等の業務に限られているため、民間事業者が創意工夫を發揮する余地は限られたことからPFI手法の効果は発揮されにくい。
- 定量及び定性面から総合的に検討した結果、従来方式（県直営）で整備を行うことが適切であると考える。

PPP・PFI導入調整会議等での検討結果

- 令和3年10月18日に開催したPFI導入調整会議における検討の結果、当該事業については、従来方式（県直営）における手法が妥当と判断した。

«附属資料13 PPP・PFI導入調整会議における簡易検討結果（回答）及び検討調書»

5 事業の実施場所が適切であるかどうか。（第5号関係）

- 新設校は、県内の公共交通網などを考慮し、多数の学生にとって交通アクセスの利便性が高く、事業実施に必要とされる十分な敷地面積を有し、かつ既存施設の利活用（利用可能な複数の実習棟）も図ることができる「現仙台高等技術専門校」（所在地は仙台市宮城野区田子、最寄り駅のJR仙石線福田町駅から徒歩5分、敷地面積は39,028.24m²）に新設することとしている。
- 当該敷地は県有地であり、用地取得に要する財政的な負担が生じない。また、既に高等技術専門校が所在する土地であり、地域の住環境等に与える影響が少ない。
- 各高等技術専門校の地理的状況や地域の実情を踏まえた防災マニュアルを各校で策定しており、防災訓練の実施や災害発生時の危機管理体制を構築している。新設校においても同様に防災マニュアルを作成し、訓練を実施するなど、災害から学生と職員を守るために万全を期す。
- 当該敷地はハザードマップ上の洪水浸水想定区域となっているが、津波避難エリアではない。新設校においては、排水環境の整備のほか、電力設備や避難場所となるホールを上階に配置することなどにより洪水被害を防ぐとともに、学生と職員の安全を確保する。
- 現在、仙台高等技術専門校内に併設している人材開発センターは、これまで技能検定や民間事業者の技能講習等の会場として使用しており、新設校においても引き続き企業のニーズに即した技能労働者の養成と技術向上の総合サービスを行うことで、職業訓練及び技能検定の振興に寄与できるよう、新設校建設と併せて建て替える。
- 関係自治体から地域における訓練機会と人材の確保について要望があることから、再編後の訓練機会の確保については、在職者を対象に、出張訓練を実施するほか、離職者等再就職訓練も行う。新設校に通学するのが困難となる気仙沼地域においては、民間委託によるサテライト訓練を実施する。
- 人材の確保については、学生の出身地域をはじめとした仙台圏域以外への就職の確保に向けた方策などを関係自治体とともに協議しながら、ものづくり産業の人材確保による地域経済の活力維持・向上に向け検討し、新設校で学んだ学生の仙台圏域外への就職支援につなげていくこととしている。
- なお、新設校への通学が困難となる地方の学生が、民間賃貸住宅等を利用することができる見込まれることから、経済的負担を軽減するため、住居にかかる費用の支援を検討していく。

6 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。（第6号関係）

- 少子化の影響による若者の人口減少と高等技術専門校の定員充足率の低下傾向が続いていることを踏まえ、入校定員を設定する必要がある。
- 自動車関連産業や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進み、県内経済をけん引している状況等を踏まえ、これらの業界からの訓練ニーズに対応した人材育成を図るため、新たに「メカトロニクス科」を設置する。また、建設工事に関する複数の技能を有する人材の育成といった業界の新たな訓練ニーズに対応するため「総合建設技術科」を設置するなど特色のある訓練を実施することで、魅力ある高等技術専門校づくりを行なうことができる。
- 新たな校舎建設、バリアフリー対応の改修、新たな機器整備によって、施設に対するイメージアップが図られ入校生の増加が期待できる。また、再編により、新設校1校に様々な訓練科目を設置できることで、複数の訓練科による合同での授業実施等のほか、共有できる機器や訓練スペースも多くなり、効率的な施設・機器の運用が期待できる。

7 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。（第7号関係）

- 現仙台高等技術専門校敷地内の校舎建設であり、基本的に土地の形状変更を伴うものではないことから、周辺環境に新たな影響を与える可能性は低いと考えられる。事業実施に当たっては宮城県環境保全率先実行計画に則り、環境負荷の低減に配慮した基本設計の実施及び施工を行うものとし、新校舎建設や既設校舎解体の際にも周辺生活環境に配慮した工法等により行う。
《附属資料14 宮城県環境保全率先実行計画 抜粋》

8 想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策

【事業費財源に関するリスク】

- 現在のところ想定されるリスクはない。
建設費の一部は一般単独事業債等(充当率75%, 交付税措置なし等)を充てる計画だが、令和3年度までとなっている公共施設等適正管理推進事業債(起債充当率90%, 交付税措置率50%)が延長された場合は、当該事業債を活用することで県の実質的な負担額は減る。

【災害に関するリスク】

- 新校舎は、新耐震基準を満たして建築することから、地震災害に対する耐震性能は確保される。
- 仙台高等技術専門校の一部の実習棟を継続使用するが、新たなカリキュラムでも安全に使用できるよう、必要な改修を行う。
- 各高等技術専門校の地理的状況や地域の実情を踏まえた防災マニュアルを各校で策定しており、防災訓練の実施や災害発生時の危機管理体制を構築している。新設校においても同様に防災マニュアルを作成し、訓練を実施するなど、災害から学生と職員を守るために万全を期す。
- 当該敷地はハザードマップ上の洪水浸水想定区域となっているが、津波避難エリアではない。新設校においては、排水環境の整備のほか、電力設備や避難場所となるホールを上階に配置することなどにより洪水被害を防ぐとともに、学生と職員の安全を確保する。

«附属資料 15 仙台高等技術専門校防災マニュアル»

9 事業の経費が適切であるかどうか。(第8号関係)

建設費 (再掲)	A	調査費	4 7 百万円	
		設計費	2 6 3 百万円	
			8, 9 8 8 百万円 (監理費含む)	
			2, 8 7 0 百万円	
			合 計 1 2, 1 6 8 百万円	
【財源内訳】				
国庫補助金 2, 9 1 4 百万円				
起債 6, 1 9 6 百万円				
一般財源 3, 0 5 8 百万円				
合 計 1 2, 1 6 8 百万円				
維持管理費 (再掲)	B	20年間の維持管理費の累計 (建設後の施設の利用を令和10年～令和29年の20年間と想定)		
		修繕・補修関係経費 3 0 6 百万円		
			運営・管理経費 7, 4 1 5 百万円	
			合 計 7, 7 2 1 百万円	
【財源内訳】				
交付金 6, 3 3 7 百万円				
一般財源 1, 3 8 4 百万円				
合 計 7, 7 2 1 百万円				
合計 (再掲)	A + B	1 9, 8 8 9 百万円		
投入職員数		○令和5年度～令和9年度（供用開始まで） 延べ300人（2人×2.5日×60月） 産業人材対策課職員が、設計及び新築工事、改修工事、解体工事について、関係課職員及び設計事務所及び工事請負業者との打合せを月に2～3日実施。 ○令和10年度（実習棟解体） 延べ60人（2人×2.5日×12月） 産業人材対策課職員が、解体工事について、関係課職員及び請負業者との打合せを月に2～3回実施。		
関連事業費				

以上のとおり、県立高等技術専門校再編整備事業について県が評価を行った結果、事業の実施は適切と判断した。

附属資料一覧

	資料名	頁
附属資料	1 宮城県職業能力開発審議会答申（概要版）－県立高等技術専門校の整備のあり方について－	13
附属資料	2 宮城県職業能力開発審議会答申－県立高等技術専門校の整備のあり方について－	14
附属資料	3 県立高等技術専門校(5校)の概要	35
附属資料	4 各校位置図	36
附属資料	5 仙台高等技術専門校現況写真	37
附属資料	6 仙台高等技術専門校現況配置図、建築計画イメージ	39
附属資料	7 新・宮城の将来ビジョン 抜粋	41
附属資料	8 令和3年度 宮城の職業能力開発事業実施計画 抜粋	43
附属資料	9 宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画の概要	47
附属資料	10 宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画	48
附属資料	11 訓練科の再編概要	66
附属資料	12 宮城県の推計人口(15～19歳)	68
附属資料	13 PPP・PFI導入調整会議における簡易検討結果(回答)及び検討調書	69
附属資料	14 宮城県環境保全率先実行計画 抜粋	82
附属資料	15 仙台高等技術専門校防災マニュアル	85

宮城県職業能力開発審議会答申（概要版）

一県立高等技術専門校の整備のあり方について－

1はじめに

《～新時代を牽引する魅力ある「高等技術専門校」を目指して～》

富県宮城の実現に向けたものづくり産業の振興に対応した訓練の実施、産業界の需要に応える人材の育成により、修了生がものづくり企業の技術を底上げするリーダーとなって活躍できるような魅力溢れる高等技術専門校像が示されることを期待

2職業能力開発の現状

(1) 職業能力開発を取り巻く社会状況

- ・生産年齢人口の減少と雇用形態の多様化
- ・自動車関連産業や高度電子機械産業を中心としたものづくり産業の誘致・集積
- ・県内総生産額は9兆円を超える水準で推移
- ・景気の緩やかな回復基調を受け、県の有効求人倍率は高い水準で推移
- ・新型コロナウイルス感染拡大により、経済・産業、雇用への影響が懸念

(2) 課題

- ・ものづくり人材の教育・訓練機関における入校者の確保
- ・ものづくり企業の技術力・生産性の向上、販路開拓や取引拡大への支援が必要
- ・ものづくり産業への若者の関心を広げ、魅力ある進路として選ばれるよう取組が必要

3整備の基本方針

(1) 特色ある高等技術専門校づくりの推進

- ・地域の産業実態等を把握しながら、職業系による特色を生かした高等技術専門校づくり
- ・訓練科毎の特色を検証し、新時代を牽引する魅力ある高等技術専門校として再生

(2) 効率的・効果的な職業訓練の実施

- ・労働力の需給や職種系による科目配置等を検討し、効率的な運営
- ・技術革新、情報化の進展等、時代のニーズに対応した訓練の実施

(3) 企業・地域ニーズに対応した訓練の展開

- ・知識・技能の高度化、複合化に対応できる訓練の実施
- ・地域に開かれた職業能力開発機関として、地域住民の技能尊重機運を醸成
- (4) 新時代に向けた基盤整備・イメージ向上
- ・時代に即した施設、設備を整備し、基本から最先端の技術・技能を習得
- ・魅力ある校名（愛称）や適切な訓練科名の検討
- ・訓練風景や技能五輪大会の動画配信など若者が親しみやすい新たなPR手法の検討

4高等技術専門校の役割

(1) 現状と課題

- ・入校率が下降傾向にあり、令和2年度は定員の5割と過去最低の水準
- ・修了者の就職率は95～96%台で推移し、100%の訓練科も少なくない
- ・技能検定や技能講習を行い、ものづくり人材の技能の向上に貢献

(2) 今後の方向

- ・入校率を上げていくため、効果的にPR活動を展開
- ・民間教育機関等との適切な役割分担
- ・在職者訓練、離職者訓練の充実強化
- ・企業ニーズの把握と、職業能力開発に関する情報提供・相談業務を拡充
- ・授業料の無償化などの負担軽減策について、他県の実施状況等を踏まえながら検討
- ・関係業界の協力を得てインターナンシップを拡充
- ・技能検定の受講・各種競技大会への参加推進
- ・小中学生向けのものづくりイベント等の実施
- ・宮城県職業能力開発協会と連携し、技能検定や技能講習を実施

5施設の配置

(1) 現状と課題

- ・入校者確保に当たっては、高等技術専門校の配置場所は非常に重要
- ・圏域毎の若年者の人口減少を見越した施設の規模や配置の検討は必須

(2) 今後の方向

- ・訓練内容や訓練環境を充実させ、新時代を牽引する魅力ある高等技術専門校を確立
- ・将来を見据え、現行の5校を1校に再編することが必要
- ・配置は、多くの学生が通学しやすい交通の利便性の良い地域
- ・場所は、多くの訓練生の利便性を考慮し、鉄道駅の近くに立地するのが望ましい
- ・寄宿舎の設置、アパート等の家賃補助、授業料の無償化などの負担軽減策を検討

6訓練課程・科目の設定

(1) 現状と課題

- ・普通課程は、応募者・入校者数が大きく減少

- ・短期課程は、離職者等の多様なニーズに対応できるよう、訓練の充実が必要

(2) 今後の方向

- ・普通課程は、企業のニーズ、入校者数等を踏まえ科目の整理統合・充実を図るほか、技能検定や資格取得への一層の対応促進を検討
- ・科目設定に当たっては、他の民間教育機関などの競合を考慮
- ・短期課程は、学び直しによる再就職に繋げるための科目など機動的・弾力的な科目設定
- ・在職者訓練は、夜間・休日開催など企業の要望に合致した訓練を実施
- ・離職者訓練は、地域性や対象者の属性を考慮した訓練科目を設定
- ・障害者及び外国人技能実習生への訓練について、ソフト・ハードの両面で必要な環境整備を検討
- ・ICTを活用したオンライン訓練の導入を検討
- ・遠隔地における訓練ニーズに対応できるよう、民間委託やサテライト等の実施を検討

7指導体制の充実

(1) 現状と課題

- ・国家資格を有する職業訓練指導員による指導が必要

- ・技術革新や情報化の進展等に対応できる知識、技能を備えた指導員が求められている

(2) 今後の方向

- ・普通課程の1訓練科に、複数の指導員を配置
- ・指導員の意識改革や指導範囲の拡大を図るための研修を体系的に実施
- ・最新技術を利用している民間企業等から人材の派遣を受けるなど、外部講師を活用

8施設・設備等の充実

(1) 現状と課題

- ・建物の老朽化が著しく、イメージ低下、入校率の低下の一因

- ・訓練機器も古く、企業の訓練ニーズに対応した訓練実施に支障

- ・施設面では障害者への対応が遅れている

(2) 今後の方向

- ・早急な施設整備
- ・企業の協力を得ながら時代の変化に即した機器等の早急な整備・更新
- ・障害者等に配慮した施設・設備の環境整備
- ・以上について可能な限り一体で整備を行い、県民の誰もが認めるものづくり産業の最前線の人材育成機関として、新時代を牽引する魅力ある高等技術専門校を実現

9整備期間

令和3年度から概ね5年間を目標として、計画的に整備

宮城県職業能力開発審議会答申

—県立高等技術専門校の整備のあり方について—

令和 2 年 7 月

宮城県職業能力開発審議会

目次

1 はじめに	1
2 職業能力開発の現状	2
(1) 職業能力開発を取り巻く社会状況	
(2) 宮城県の職業能力開発の現状と課題	
3 整備の基本方針	6
(1) 特色ある高等技術専門校づくりの推進	
(2) 効率的・効果的な職業訓練の実施	
(3) 企業・地域ニーズに対応した訓練の展開	
(4) 新時代に向けた基盤整備・イメージ向上	
4 高等技術専門校の役割	8
(1) 現状と課題	
(2) 今後の方向	
5 施設の配置	10
(1) 現状と課題	
(2) 今後の方向	
6 訓練課程・科目の設定	12
(1) 現状と課題	
(2) 今後の方向	
7 指導体制の充実	13
(1) 現状と課題	
(2) 今後の方向	
8 施設・設備等の充実	14
(1) 現状と課題	
(2) 今後の方向	
9 整備期間	15
資料	16
1 審議等の経過	
2 宮城県職業能力開発審議会委員名簿	

1 はじめに

《～新時代を牽引する魅力ある「高等技術専門校」を目指して～》

- ① 本県では、職業能力開発の基本となる計画として第10次職業能力開発計画（対象期間：平成29年度から令和2年度まで）を定めており、計画では本県産業の持続的発展を目指し、高等技術専門校を核として県自らが職業能力開発の実施主体となり、地域産業振興に寄与することとしている。
- ② 本県の高等技術専門校の整備は、平成9年1月に策定した「宮城県立高等技術専門校再編基本計画」に基づき、当時7校あった高等技術専門校を4校に再編整備し、気仙沼校は需要を見極めながら検討を継続することとしていたが、平成13年4月に白石高等技術専門校が開校して以降は、県の財政上の理由から計画執行を凍結し、現在の5校体制を維持してきたものである。
- ③ 本県を取り巻く状況は、少子高齢化や人口減少を背景に、地域間競争による格差、東日本大震災の被災やその後の復旧・復興の進展、海外の政治・経済情勢の影響などにより大きく変化している。特に、少子化の進展と人口の減少は想定以上に早く、今後、ものづくり企業での人手不足は一層加速することが懸念されている。また、ものづくり産業をはじめとした企業現場での従業員の高齢化に伴う技能継承への対応は、多くの企業が抱える問題であり、いかに人材を確保し育成していくかといったことが共通の課題となっている。
- 本県において、これらの課題に対応し、富県宮城の実現を担う産業人材の育成を着実に進めるためには、今後とも県立高等技術専門校の果たすべき役割は大きいが、一方で昭和30～40年代に建設された施設は老朽化が著しく、機器等についても時代の変化に即した機器等に対応していない状況にある。また、今や様々な分野に浸透しているICTに代表される新技术を活用した訓練についても十分に行えていないのが現状である。
- ④ 本答申は、審議で出された多数の意見を基に、県立高等技術専門校が今後目指すべき方向性を示すとともに、それに伴う施設整備のあり方をまとめたものであり、速やかな整備計画の策定を提言するものである。また、計画の策定に当たっては、老朽化対策や集約化に伴う訓練施設、訓練機器等の単なる整備・更新にとどまることなく、富県宮城の実現に向けたものづくり産業の振興という将来ビジョンに合致する多様なニーズに対応した訓練の実施と、産業界の需要に応える人材の育成を目指すとともに、訓練生がものづくり企業の技術を底上げするリーダーとなって活躍

できるよう、魅力溢れる高等技術専門校像が示されることを期待するものである。

2 職業能力開発の現状

(1) 職業能力開発を取り巻く社会状況

① 労働供給力の状況

イ 県の人口は、平成12年（2000年）の236万5千人をピークに減少傾向が続いており、平成29年（2017年）は、平成12年と比べると4万3千人減の232万2千人となっている。

また、従業者数についても平成8年（1996年）の112万2千人をピークに減少傾向が続き、平成27年（2015年）は、平成8年と比べると4万4千人減の107万8千人となっている。

ロ 県の将来推計人口は、生産年齢人口（15～64歳）の減少傾向が続いている。全人口に占めるその割合が平成27年（2015年）は61.9%であるが、25年後の令和27年（2045年）には、生産年齢人口の割合は50%まで減少することが予測されている。

ハ 社会経済情勢の変化に伴い、県においても雇用形態の多様化が進み、雇用形態別雇用者の割合の推移でみると、平成29年（2017年）の非正規就業者の割合が36.5%であり、平成9年（1997年）の23.1%から約13ポイント増加し、平成14年（2002年）以降は30%台となっている。

県では、特に若者の雇用の安定を図るため、宮城労働局及び教育委員会と連携しながら、「若者等人材確保・定着支援事業」などを行い非正規雇用労働者の正社員転換に向けた対策を進めることとしている。

② 経済・産業の状況

イ 県内の事業所数は、平成8年（1996年）の11万9千事業所をピークに減少し、東日本大震災により大きく減少した状態からは持ち直したもの、減少傾向は続いている。平成28年（2016年）は10万2千事業所となっている。

業種別の従業者数は、卸売・小売業、製造業、建設業に従事する従業者の割合が高い。

ロ 県は自動車関連産業や高度電子機械産業等を中心としたものづくり産業の誘致・集積に取り組んできている。特に、仙台都市圏北部を中心に大手自動車メーカーの系列工場の進出が相次ぎ、国内第三の自動車生産拠点としての発展が期待されているほか、世界大手の半導体製造装置メーカーなどが立地しており、半導体産業の拠点としても注目されている。

また、関連する県内企業の取引拡大や技術力の向上を促進し、競争力を強化する取り組みを行ってきている。

さらに、東北大学青葉山キャンパスに次世代放射光施設の整備が進められることとなったことから、同施設が最先端の研究施設として、ものづくり産業の国際競争力を高めるだけでなく、県内関連産業への経済的な波及効果も期待される。

③ 雇用・就業等の状況

イ 経済成長率

県の経済成長率は、東日本大震災が発生した年の翌年度の平成23年度に大きく減少し、平成24年度は大きく上昇した。直近の宮城県の経済成長率（平成29年度）は、名目では0.9%増（平成28年度0.1%減）、物価変動の影響を除いた実質では0.5%増（同0.5%減）となり、名目・実質ともに2年ぶりのプラス成長となった。

宮城の将来ビジョンで掲げた県内総生産額10兆円という目標に向けて、平成26年度以降は、9兆円を超える水準で推移しているが、建設業などでは、復興需要の収束が予想されている。

ロ 有効求人倍率

景気の緩やかな回復基調を受けて、県の有効求人倍率は1倍を大きく上回る高水準が続いているが、令和元年の平均有効求人倍率は1.63倍となっているが、前年の1.69倍を0.06ポイント下回った。

震災の復興需要に関する職業では、高い水準で推移している一方で、例えば事務系等の一部の職業では、求人者数は求職者数を下回っており、労働力需給のミスマッチが生じている。

④ 新型コロナウイルス感染症による影響

イ 経済・産業への影響

今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、イベントの中止や自粛・外出控え、需要の落ち込みのほか、ものづくり企業においてはサプライチェーンの寸断による部品等の供給制約など、経済活動は急速に縮小した。

令和2年6月の日銀仙台支店の短観では、全産業の業況判断指数（D I）はマイナス31で、リーマンショック時に次ぐ低水準となり、下げ幅は過去最悪となるなど、経済情勢の深刻な状況が浮き彫りになった。

本県の経済・産業も大きな影響を受けており、企業の資金繰り悪化、事業の継続や雇用の維持が懸念されている。

口 雇用・就業等への影響

事業者は雇用調整助成金の活用等で雇用維持を図ろうとしている一方、影響の大きい産業を中心に、求人の減少、派遣契約や採用内定の取消等の動きが現れ始めている。

国は感染拡大を防ぐため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、令和2年4月16日に全都道府県に対し緊急事態宣言を発したところであり、本県では一部の施設に対して休業要請・協力依頼等を行った。5月末まで延長とされていた緊急事態宣言の期間は、本県を含む39県は5月14日で解除されたものの、経済や雇用等へのさらなる影響が予想されている状況である。

(2) 宮城県の職業能力開発の現状と課題

① ものづくり人材の育成・確保

高等学校卒業者の大学及び専修学校等進学率については、本県（平成31年3月71.4%）は全国平均（同76.1%）をやや下回る水準で推移しているものの、高卒で就職する人たちの割合が高い状況（平成31年3月の高校卒業就職者の割合：本県22.9%，全国平均17.7%）にあることから、ものづくり人材の教育・訓練機関における入校者の確保が課題となっている。

県内のものづくり人材の育成に係る教育・訓練機関への入校者の増、ものづくり企業の認知度や採用力向上に向けた取り組みを図り、育成体制を強固なものにするとともに、今後導入が進むと考えられるA I ・ I O T 等の先端技術の活用もできるような優秀な人材を安定的に確保することに加え、労働力需給のミスマッチ解消や離職の防止等の取り組みが必要である。

② ものづくり産業の振興

自動車関連産業や高度電子機械産業等を中心としたものづくり産業は、かなりの程度集積は進んできているが、持続的な発展を図るため、県内ものづくり企業の技術力・生産性の向上、販路開拓や取引拡大への支援とともに、一層の産業集積に向けた取り組み進めていく必要がある。

③ 労働力人口減少への対応

若者への職業観の醸成や学校段階からのキャリア教育等により、ものづくり産

業への興味・関心を広げ、将来に渡るライフプラン等も示しつつ、魅力ある進路選択先として選ばれるよう官民あげて取り組むことが必要である。

また、女性、高齢者、障害者等のほか、就職氷河期世代等のより多様な人材に目を向ける必要性が生じてきているが、ニート等の社会参加によるものづくり人材の安定的な維持・確保のためには、ニート等の若年無業者の自立を支援している県や国の支援機関との連携を図ることも必要である。

3 整備の基本方針

(1) 特色ある高等技術専門校づくりの推進

- ① 内陸部でものづくり産業の集積が進み、県内経済をけん引している状況等を踏まえ、地域の産業実態等を把握しながら、県民のニーズに対応し、職業系による特色を生かした高等技術専門校づくりを推進する。
- ② 近年は、入校者が減少し、定員を満たしているのは一部の校・科に限られており、定員に見合う職業訓練機能が十分に果たされていない。
校・科毎の特色をあらためて検証し、新時代を牽引する魅力ある高等技術専門校として再生を図る。

(2) 効率的・効果的な職業訓練の実施

- ① 地域産業の特性や集積、交通網の整備状況等を踏まえた施設配置の見直し、労働力の需給や職種系による科目配置等の検討を行い、効率的な運営を図る。
- ② 技術革新、情報化の進展、働き方改革等に伴い、従業者に求められる知識・技能は高度化、複雑化してきており、就業希望者の多様化にも対応するほか、感染症の蔓延防止にも対応するため、ＩＣＴを活用したオンライン訓練の導入など、訓練について抜本的に見直し、訓練方法や訓練内容、訓練時間等を検討し、より時代のニーズに即応した訓練を実施する。

(3) 企業・地域ニーズに対応した訓練の展開

- ① 産業界からの高度でより実践的な技能や幅広い知識を持つ労働者の供給ニーズに即し、新規高卒者等の訓練は、知識・技能の高度化、複合化に対応できる訓練を実施し、離職者、高齢者、女性、障害者等に対する訓練は、より良い雇用機会に結びつくよう、ニーズ等を十分に考慮した訓練を実施する。
- ② 地域住民へ技能に親しむ場として施設を開放するなど、地域に開かれた職業能力開発機関として、技能尊重機運の醸成を図るとともに、県民や企業への職業能力開発に関する情報提供・相談業務の拡充を図る。

(4) 新時代に向けた基盤整備・イメージ向上

- ① 高等技術専門校における職業能力開発をより効果的に実施していくためには、現状の施設・設備は老朽化が著しく、時代に適応できない状態にあることから、

時代に即した施設・設備の整備を行うとともに、基本から最先端の技術・技能習得も可能となるよう、指導員の資質向上とともに訓練内容や訓練環境の充実を図る。

- ② 県民から信頼され親しまれる高等技術専門校づくりに向け、イメージ向上を図るとともに、若者等の入校を促進するため、魅力ある校名（愛称）、適切な訓練科名を検討する。
- ③ 各校で実施しているオープンキャンパスに加え、ものづくり産業の魅力を伝えられるよう訓練風景や技能五輪大会の動画配信など若者が親しみやすい新たな手法の検討を行うとともに、あらゆる機会や媒体を通じた P R 活動を推進する。

4 高等技術専門校の役割

(1) 現状と課題

① 高等技術専門校は、本県の企業の大部分を占める中小企業の、主として建設業、製造業部門の若年技能者を養成するため、新規高等学校卒業者等を対象とした職業訓練を実施することで、本県産業の発展の一翼を担ってきた。

一方、企業においては事業の高度化・複雑化が進み、求める人材も幅広く柔軟に対応できる能力及び高度でより実践的な技能・知識を持つ技能者へと変化してきている。

高等技術専門校生に実施したアンケートによると、入校者の約8割が高校在学時に高等技術専門校を知り、家族や先生の勧めなどの理由から約7割が高校3年に進路先に決定していた。

また、入校者数については、少子化のほか高等学校新卒者の求人倍率が高水準で推移していることなどから、入校率が下降傾向にあり、令和2年度は訓練定員の5割と過去最低の水準となった。

高等学校への募集活動に加え、大学生、女性、離職者や学び直し（リカレント）にも拡大していくことが必要であるが、今後については、職業人生の魅力的な選択肢となる職業訓練機関として、応募者のみならず保護者や進路指導担当者等幅広くPRを行い、認知度を上げていくことが急務である。

② 高等技術専門校では、訓練生全員の就職を目指し、関係機関等と密接な連携を図り、訓練生に対し高い就労意欲を付与する指導を行ってきた結果、修了者の就職率は95～96%台で推移し、100%の訓練科も少なくない。

近年は求人倍率が高い水準で推移しているが、ものづくり産業における安定的な人材確保のため、高等技術専門校において今後も引き続き高い就職率を維持できるよう、訓練生への指導、助言を行っていく必要がある。

③ 高等技術専門校では、宮城県職業能力開発協会と連携し、技能検定や技能講習を行っており、ものづくり人材の持っている技能の向上と社会的地位の向上に貢献してきた。

(2) 今後の方向

① 職業訓練機関としての認知度を高め、入校率を上げ、それを高い水準で維持していくため、効果的にPR活動を展開するとともに、今後の技術革新等を踏まえ

た企業ニーズに対応でき、高度な技能・知識を持った有能な技能者を養成するため、訓練内容の充実を図ること。

- ② 民間教育機関やポリテクセンター等の職業訓練機関との関係については、更に連携を深めて、それぞれの強みや特徴を踏まえ、職業能力開発分野における適切な役割分担を行うこと。
- ③ 技術革新の進展等に伴うニーズに対応するため、在職者訓練、離職者訓練の充実強化を図ること。
- ④ 高い就職率を維持していくため、企業ニーズの把握と、職業能力開発に関する情報提供・相談業務を拡充すること。
- ⑤ 地域に開かれた職業能力開発機関としての機能を充実するため、技能講習会の開催、地域への開放を推進すること。
- ⑥ 入校の動機付けとなりうると考えられることから、授業料の無償化などの入校生の負担軽減策について、他県での実施状況等を踏まえながら検討を行うこと。
- ⑦ 県内各地域のものづくり企業への高い就職率維持と質の高い就業状況を確保するため、企業との繋がりを維持しながら、関係業界の協力を得てインターンシップの拡充を積極的に図ること。
- ⑧ 訓練生の資格取得や技能向上意欲を高めるため、指導体制の充実を図りながら訓練生の適性に応じた丁寧な指導を行い、技能検定の受講・各競技大会への参加を推進すること。
- ⑨ 早い時期からものづくりに関心を持ち、なりたい職業の選択肢となるよう、小学生向けのものづくりイベント等を行うこと。
- ⑩ 宮城県職業能力開発協会と連携し、ものづくり人材の技能と社会的地位の向上を図るため、技能検定や技能講習を引き続き行うこと。

5 施設の配置

(1) 現状と課題

① 近年は、入校者が減少し、定員を満たしているのは一部の校・科に限られており、定員に見合う職業訓練機能が十分に果たされていない。特に公共交通機関の利用が困難な場所にある気仙沼校は、気仙沼圏域からの通学者がほとんどであり、入校生の確保が困難な要因ともなっている。

他方、JR東北本線を利用できる白石校は、約半数が仙台圏域から通学している。また、通学時間が1時間以内の学生が、全体でも約75%という現状を踏まえると、入校者確保に当たっては、高等技術専門校の配置場所は非常に重要である。

② 高等技術専門校は、地域の産業実態等を考慮し県内の広域圏域毎に配置されているが、他の職業訓練を担う機関の多くは仙台圏域に集中しており、県全体では仙台圏域への一極集中となっている。

③ 高等技術専門校が所在する広域圏域毎の若年者(15～19歳)の推計人口は、以下の表のとおりで、2020年(令和2年)と2045年(令和27年)を比較すると、減少率の一番低い仙台圏でも28.5%減、一番高い気仙沼圏では62.3%減となっている。圏域毎の若年者の人口減少を見越した施設の規模や配置の検討は必須である。

表 宮城県の推計人口(15～19歳)

単位:人 出典:国立社会保障・人口問題研究所

圏域	1995年 ※	2020年	減少率 (1995年/2020年)	2045年	減少率 (2020年/2045年)
県南	14,293	7,728	45.9%	4,323	44.1%
仙台	113,282	73,187	35.4%	52,361	28.5%
大崎・栗原	21,269	11,256	47.1%	6,827	39.3%
石巻・登米	22,211	11,408	48.6%	5,869	48.6%
気仙沼	6,288	2,584	58.9%	973	62.3%
合計	177,343	106,163	40.1%	70,353	33.7%

※は国勢調査による実績値

(2) 今後の方向

① 時代に即した施設・設備の整備を計画的に行い、基本から最先端の技術・技能習得も可能となるよう、県の限られた財源を有効に活用しながら、予算を集中投下し、訓練内容や訓練環境を充実させ、新時代を牽引する魅力ある高等技術専門

校を確立する。県民から信頼され親しまれる高等技術専門校づくりに向け、イメージ向上を図るほか、適切な訓練科名を検討するなどして、入校生確保に努めること。

- ② これまで以上に効果的・効率的な訓練を実施していくかなければならないが、そのためには、予算を集中投下しても1校当たりの規模を拡大する必要があり、現状の入校者数や圏域毎の今後の若年者（15—19歳）の人口減などを踏まえると、広域圏域毎の配置を見直さなければならない。将来を見据え、現行の5校を1校に再編することが必要である。

施設の集約は、訓練生のためだけではなく、県さらには地域のためになるものなので、一部の地域に高等技術専門校が存在しなくなったとしても、大規模で時代に即した施設・設備を備え、より充実した訓練を実施できる高等技術専門校が存在するので、全体としてみれば県民が受ける利益は大きい。

- ③ 高等技術専門校の配置は、多くの学生が通学しやすい交通の利便性の良い地域とする。

なお、配置と訓練科目の関係については、地域産業に関連した訓練科目に重点を置くものの、必ずしもこれにとらわれず、県全体のものづくり企業の技術の底上げをリードする人材育成の観点で考えることが必要である。

- ④ 場所については、多くの訓練生の利便性を考慮し、鉄道駅の近くに立地するのが望ましい。

- ⑤ 遠方から通学する者に配慮するため、寄宿舎の設置、アパート等の家賃補助、スクールバスの運行、授業料の無償化など、他県の実例を参考としながら、訓練生の負担軽減策を検討する必要がある。

6 訓練課程・科目の設定

(1) 現状と課題

① 訓練対象、訓練科目

普通課程は、高校卒業者の就職状況が好調なことや少子化の進展等により、近年は応募者・入校者数が大きく減少している状況である。

施設内の普通課程はもとより、企業ニーズを踏まえた在職者（増加する外国人材を含む。）に対する技能向上訓練の充実を図るとともに、法定雇用率の達成を目指す企業側の障害者雇用に係る訓練ニーズのほか、女性や高齢者等のニーズも見極めながら、訓練科目を設定し適切に訓練を実施できるよう環境面でも配慮することが必要である。

短期課程は、離職者や高校中退者、再就職を希望する高齢者や女性等の多様な訓練ニーズの高まりに適時に対応できるよう、訓練の充実が求められている。

(2) 今後の方向

- ① 普通課程は、産業構造の変化に伴い企業が必要としている技能、入校者数等を踏まえ現行科目の整理統合を図るほか、他県の先進事例を把握しながら2年課程の創設を含めた科目の拡充、技能検定や資格取得への一層の対応促進を検討すること。
- ② 科目設定に当たっては、他の民間教育機関などとの競合を考慮するほか、関連性のある科目を職種系としてまとめ、訓練効率・効果を向上させること。
- ③ 短期課程は、企業や入校者のニーズの多様化が進んでいることを踏まえ、積極的に科目の見直しに努め、学び直し（リカレント）による再就職に繋げるための科目など機動的・弾力的な科目設定を行うこと。
- ④ 在職者訓練は、企業ニーズの把握に一層努めながら、夜間・休日開催や出張訓練など企業の要望に合致した訓練を実施すること。
- ⑤ 離職者訓練は、地域性や対象者の属性を考慮した訓練科目を設定すること。
- ⑥ 障害者及び外国人技能実習生への訓練について、企業ニーズ及び入校者の適性等を踏まえながら、言語対応や施設のバリアフリー化などソフト・ハードの両面で必要な環境整備も含めて検討すること。
- ⑦ 女性や中高年齢者が、その能力を高め、よりよい雇用機会を得て活躍ができるよう、訓練内容の質的向上を図ること。
- ⑧ 効率的な訓練の観点、障害等の特別な事情のある訓練生への対応及び新型コロナウィルス感染症等の非常事態を想定し、ＩＣＴを活用したオンライン訓練の導入を検討すること。

⑨ 施設の集約化等の影響を考慮し,遠隔地における訓練ニーズに対応できるよう,民間委託や民間施設を借り上げて行う訓練（サテライト）等の訓練を検討すること。

7 指導体制の充実

(1) 現状と課題

① 職業訓練はもとより、生活指導や就職支援を含めた、きめ細やかな指導が必要であるため、原則として国家資格を有する職業訓練指導員による指導が必要である。

技術革新や情報化の進展等に対応できる新しい知識、技能を備えた指導員が求められているため、研修機会の拡大や研修内容の充実、職能大等の養成機関への周知をより積極的に行うなど優秀な指導員の養成・確保を引き続き行っていく必要がある。

② 新たな訓練対象者としての障害者や外国人技能実習生に対する指導体制の充実について検討する必要がある。

(2) 今後の方向

① 指導上の安全確保及びきめ細かい指導を行うため、普通課程の1訓練科に、複数の指導員を配置すること。

また、集約化によって生じた人的資源を有効活用し、職業指導や生活指導等の更なる充実を図るほか、指導員の意識改革や指導範囲の拡大を図るための研修を段階的かつ体系的に計画し実施すること。

② 民間企業や教育研究機関等への派遣研修を積極的に実施するなど体系的な研修制度のほか、障害者や外国人技能実習生に対する指導も見据えた研修の充実を図り、指導員の資質の向上を図ること。

③ 最新の技術を利用している民間企業等から人材の派遣を受けるなど、外部講師の活用を図ること。

④ 入校率のアップや入校後のミスマッチを防ぐため、若者等がイメージしやすく、入校したいと思ってもらえるよう、時代に合った適切な訓練科名の変更等を不断に行うこと。

8 施設・設備等の充実

(1) 現状と課題

- ① 白石校を除く4校は、建設から50年前後経過しており老朽化が著しく、訓練の効率や効果の面で問題となっているとともに、高等技術専門校全体のイメージ低下、ひいては入校率の低下の一因ともなっている。
- ② 訓練設備についても、取得から相当程度経過している機器も少なくないが、県の財政的な事情から機器の更新も遅れており、企業が求める訓練ニーズに対応した訓練実施に支障が生じる場合があり、充分な整備がなされているとは言えない状況である。
- ③ 障害者の訓練は宮城障害者職業能力開発校において行われてきたが、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、障害を問わず対象としている高等技術専門校においては、施設面では障害者への対応が遅れており、障害者の入校に十分に配慮しているとは言えない状況である。

(2) 今後の方向

- ① 老朽化が著しく、効果的で充実した訓練の実施に支障が生じているだけでなく、入校率低下の一因ともなっていることから、早急な施設整備が求められる。
- ② 機器等は、効果的な訓練を実施するため、時代の変化に即した機器等の整備・更新を県内企業等からの協力も得ながら、順次行う必要があるのはもちろんであるが、訓練生の訓練意欲の向上や活力維持にも寄与するものもあることから、早急に対応することが求められる。また、修了生アンケート結果で、訓練内容が入学前のイメージと比べて「良かった」「やや良かった」との回答が約6割であったことから、このギャップを解消するため、魅力ある校名（愛称）や訓練科名等のイメージ向上を図る必要がある。
- ③ 訓練対象となることが想定される障害者や外国人技能実習生等に配慮した施設・設備の環境整備を行う必要がある。
- ④ 以上の施設整備と機器等の整備、環境整備を可能な限り一体で行い、県民の誰もが認めるものづくり産業の最前線の人材育成機関として、新時代を牽引する魅力ある高等技術専門校を実現すること。

9 整備期間

令和3年度から概ね5年間を目標として、計画的に整備を進めることが望ましい。

資料

1 審議等の経過

(令和2年7月29日現在)

年度	日程	審議事項等	備考
H 3 0	H30. 11. 28	第1回 【報告】高等技術専門校等の訓練状況について 【視察】高等技術専門校視察（仙台校）	
R 1	R1. 6. 13	【視察】高等技術専門校視察（白石校、大崎校）	
	R1. 7. 18	【視察】高等技術専門校視察（石巻校、気仙沼校）	
	R1. 12. 12	第1回 【諮問】高等技術専門校の整備のあり方について 【審議】あり方について①	
	R2. 1. 23	第2回 【審議】あり方について②	
	R2. 2. 20	第3回 【審議】答申素案について	
R 2	R2. 4. 24	第4回 【審議】答申案について	書面開催
	R2. 7. 29	第5回 【審議】答申書について	

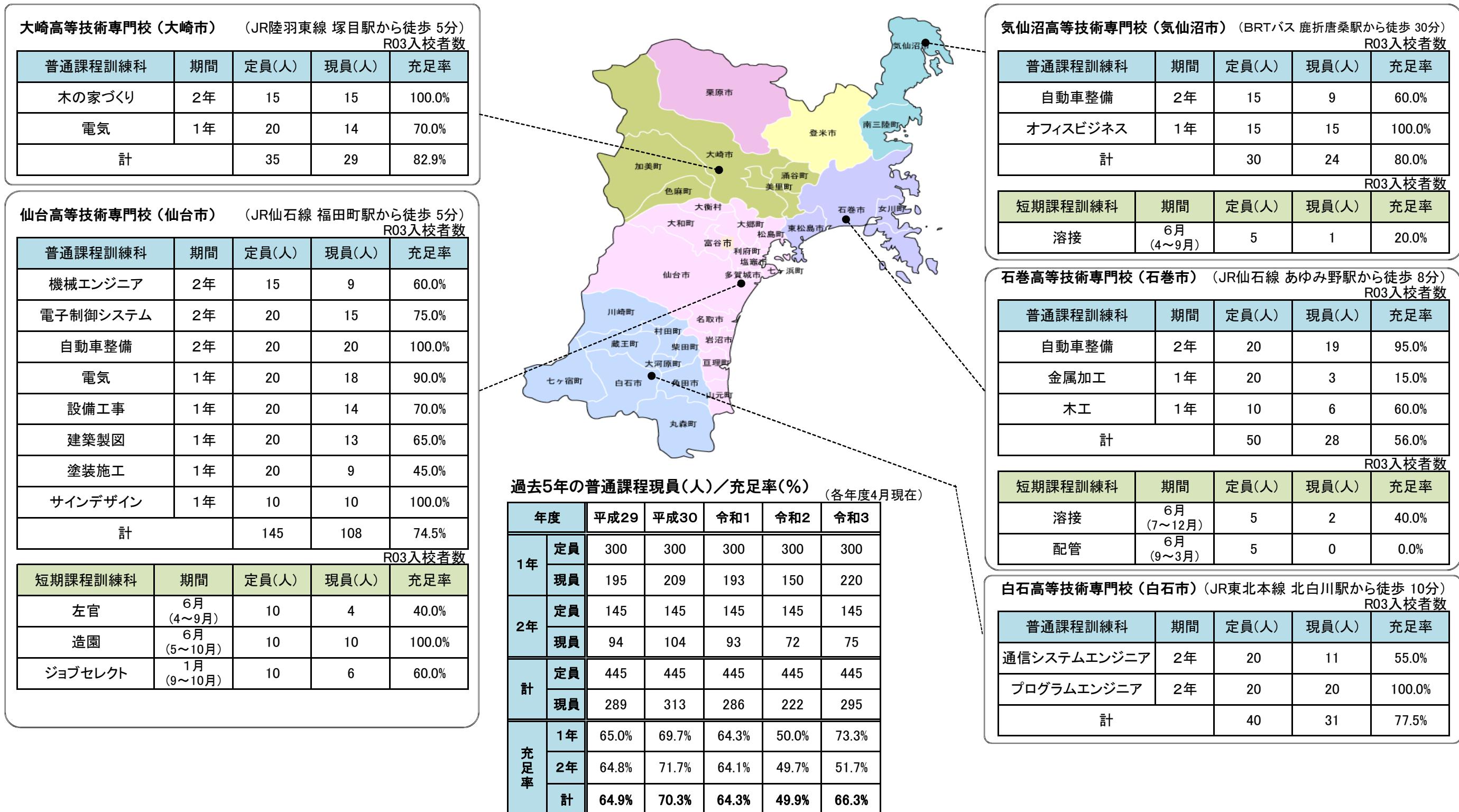
2 宮城県職業能力開発審議会委員名簿

(任期：令和2年7月1日から令和4年6月30日)

区分	氏名	所属・役職	備考
労働者代表	大泉 享男	日本労働組合総連合会宮城県連合会副会長	
	大久 優子	宮城交通労働組合青年女性部副部長	任期 H30.7.1～R2.6.30
	佐竹 一則	日本労働組合総連合会 宮城県連合会 副事務局長	
	鈴木 巖	日本労働組合総連合会宮城県連合会執行委員	任期 H31.7.1～R2.1.31
	齋藤 友洋	J R 総連宮城県協議会事務局長	任期 R2.2.1～
事業主代表	小野 明子	小野リース株式会社代表取締役社長	
	熊谷 友紀	株式会社友美装代表取締役社長	
	後藤 春雄	株式会社宮富士工業代表取締役社長	
学識経験者	木村 富男	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部長	任期 H30.7.1～H31.3.31
	井上 和久	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部長	任期 H31.4.1～
	田邊 信之	公立大学法人宮城大学教授	会長
	谷垣 美保	独立行政法人国立高等専門学校機構 仙台高等専門学校准教授	
	野口 和江	学校法人東杜学園国際マルチビジネス専門学校校長	
	渡辺 皓	宮城県職業能力開発協会会长	会長職務代理者
特別委員	及川 直行	宮城県労働局職業安定部訓練室長	任期 H30.7.1～H31.3.31
	大窪 仁	宮城県労働局職業安定部訓練室長	任期 H31.4.1～R2.6.30
	内藤 和弘	宮城労働局 職業安定部 訓練室長	

県立高等技術専門校(5校)の概要

校名	白石	仙台	大崎	石巻	気仙沼
所在地	白石市(白川津田)	仙台市(宮城野区田子)	大崎市(古川米倉)	石巻市(門脇)	気仙沼市(大崎山)
本館新築年(経過年数)	平成13年(20年)	昭和43年(52年)	昭和43年(52年)	昭和41年(54年)	昭和49年(46年)
敷地面積	25,871.78m ²	39,028.24m ²	18,992.40m ²	16,570.14m ²	23,047.00m ²
総延床面積	6,487.13m ²	15,025.23m ²	4,282.57m ²	4,560.02m ²	2,448.65m ²



3

大崎高等技術専門校

科名	期間	定員	ページ
木の家づくり科	2年	15	13
電気科	1年	20	8



1

白石高等技術専門校

科名	期間	定員	ページ
情報通信ネットワーク科	2年	20	3
プログラムエンジニア科	2年	20	4

5

気仙沼高等技術専門校

科名	期間	定員	ページ
自動車整備科	2年	15	7
オフィスビジネス科	1年	15	16

5

気仙沼市

栗原市

大崎市

登米市

南三陸町

涌谷町

美里町

石巻市

色麻町

大衡村

大和町

富谷市

東松島市

松島町

利府町

塩竈市

多賀城市

七ヶ浜町

女川町

仙台市

川崎町

名取市

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

蔵王町

村田町

岩沼市

柴田町

亘理町

大河原町

角田市

山元町

丸森町

七ヶ宿町

白石市

仙台高等技術専門校現況写真



全景（南東側から撮影）



① 1号館実習棟（運動場側から撮影）



（駐車場側から撮影）



② 2号館実習棟（運動場側から撮影）



③ 3号館実習棟（運動場側から撮影）



（西側から撮影）

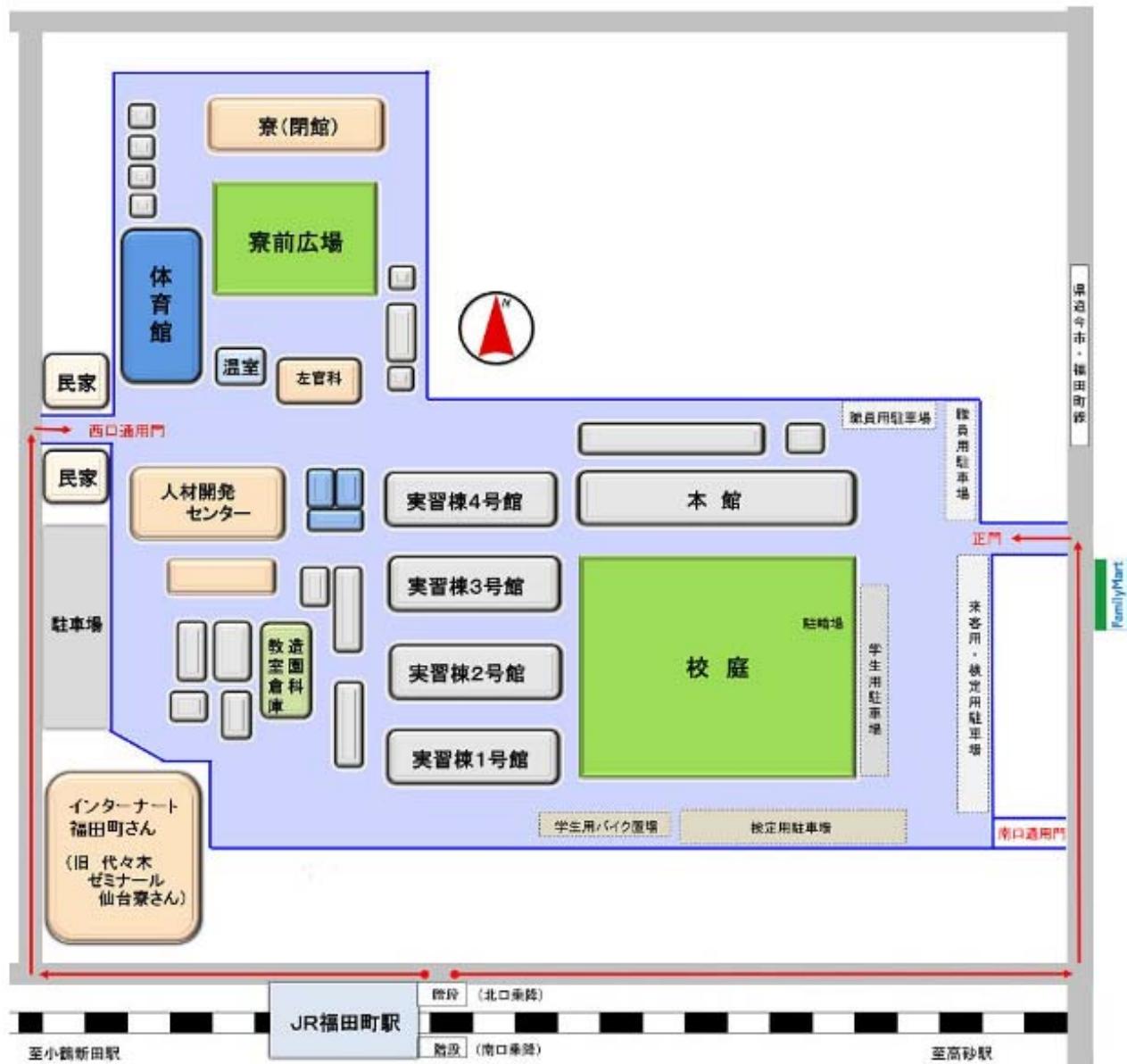


④ 4号館実習棟（運動場側から撮影）

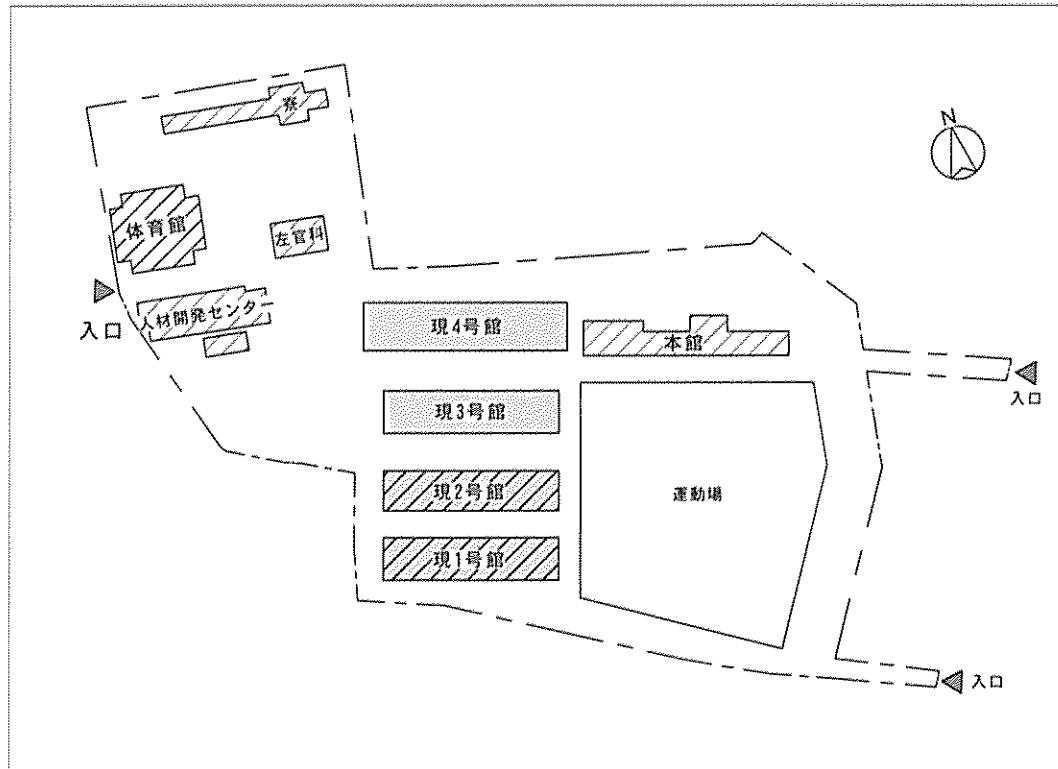


⑤ 本館

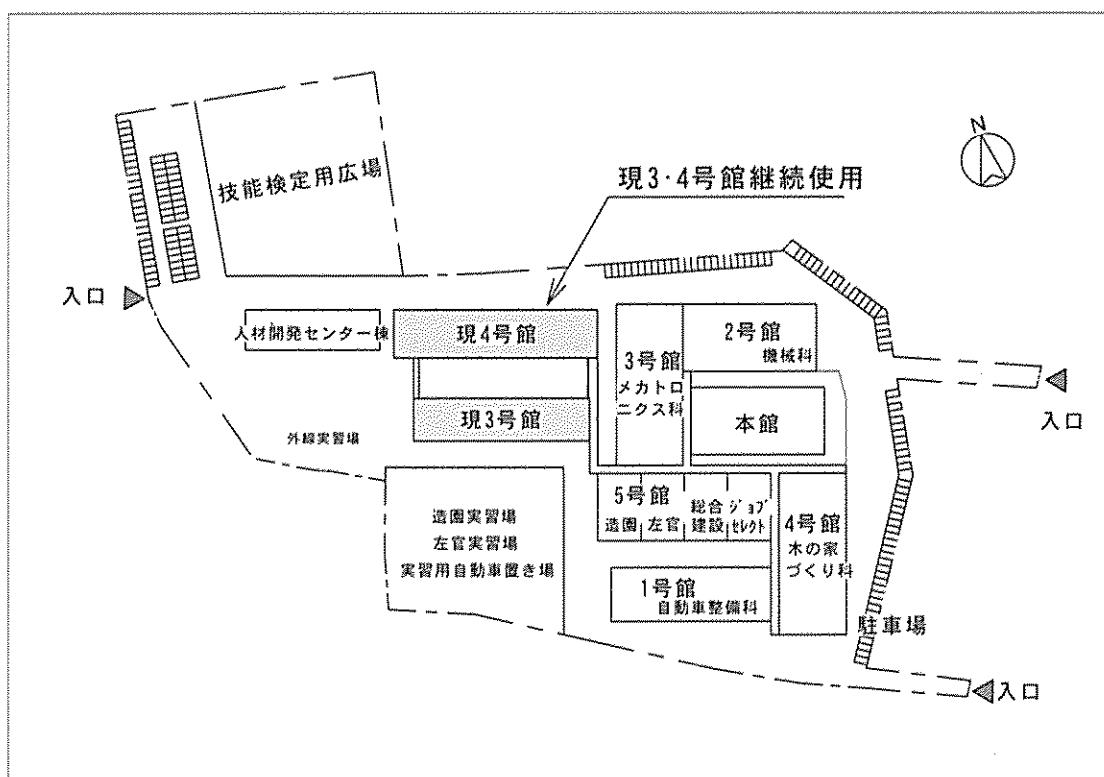
仙台高等技術専門校現況配置図



県立高等技術専門校 建築計画イメージ



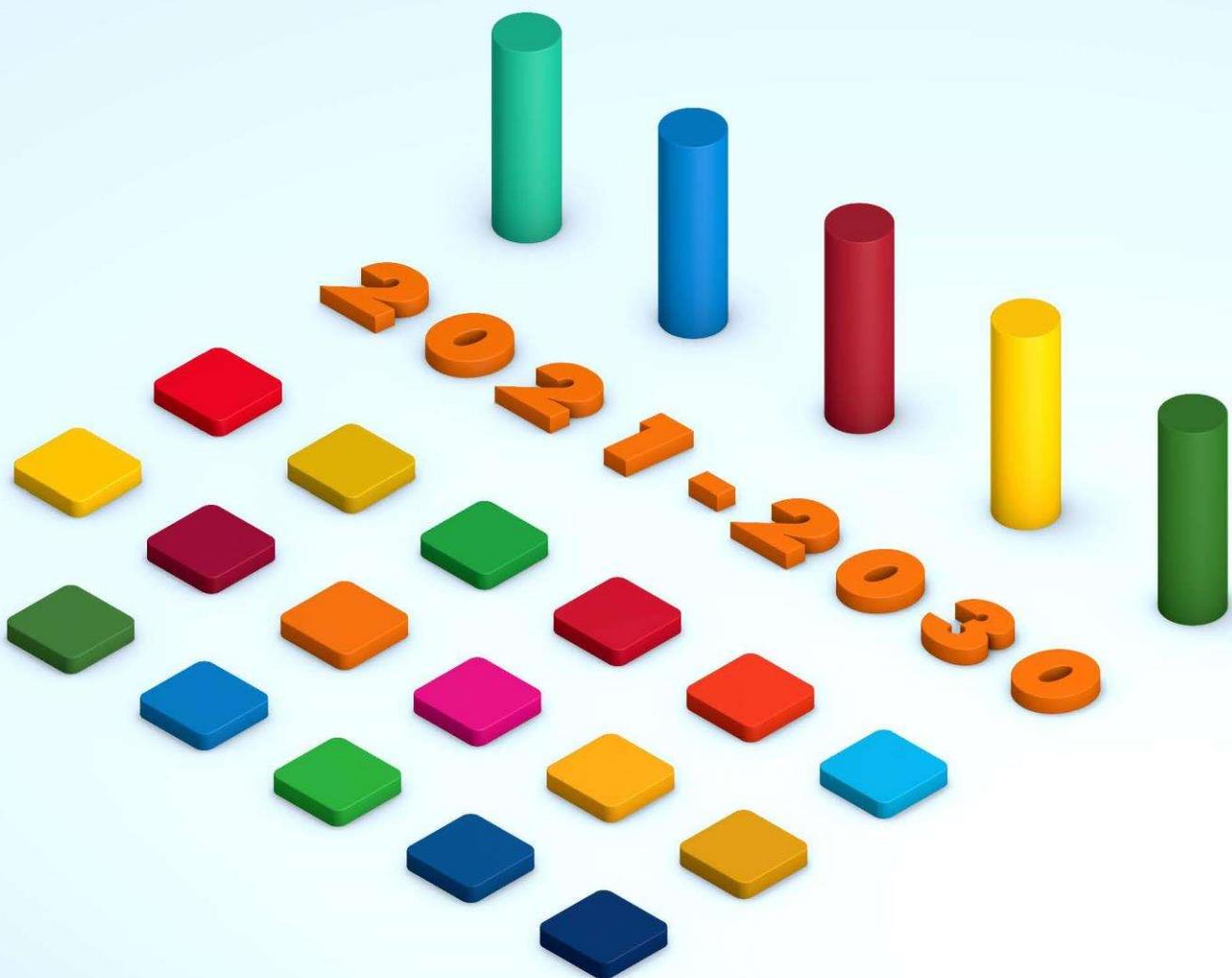
仙台高等技術専門校 現地状況



新設校完成イメージ

新・宮城の将来ビジョン

富県躍進！



PROGRESS Miyagi

多様な主体との連携による
活力ある宮城を目指して

宮城県

取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

【現状・課題】

- 震災を契機に、全国から様々なキャリアの人材が本県に移住し、これまで本県に無かった新しい視点を取り入れた創業が進みました。
- 県内の大学等卒業者の半数以上が県外に就職しており、企業側においても深刻な人手・後継者不足が大きな経営リスクとなっています。また、自然災害や新型コロナウィルス感染症といったリスクや社会変化に対応していくための支援が求められます。
- 将来を見据え、様々な環境の変化に対応できる人材の育成が求められているとともに、様々な産業分野において、「事業の立ち上げから次世代への継承」まで、経営感覚を有する事業者の育成や支援を通じ、地域経済の持続的な成長を促進することが求められます。

【目指す宮城の姿】

- 幼少期から、地域を支える幅広い産業（仕事）を身近に感じ、変化する環境に柔軟に対応できる能力を身に付けた若者が、宮城で働き、安定した収入を得て、地域に根付いて暮らしています。
- 様々な人が、子育てや介護といったライフステージを経ながらも、自らのキャリアプランを持ち、いつでも学び、いきいきと働くことができる環境が整備されています。また、企業も国内外から人材を呼び込み、「働く人の多様性」を生かしたビジネスにより、新しい価値を創出し、地域産業の活性化に結び付けています。
- 個人や企業が、就業や創業、新分野進出、事業承継といった形で市場ニーズへの対応や地域課題の解決を実現することで、産業のイノベーションと新陳代謝が図られ、地域産業の持続可能性が高まっています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 教育機関と産業界が連携し、多様な場面で子どもたちが地域の産業に触れる機会を創出しながら、県内の就職・就業や定着を促進するとともに、デジタル化の進展や今後の技術の急速な進歩、普及に対応できる高度な専門性や創造性などを身に付けた産業人材を育成します。
- ◇ 女性や高齢者等が様々な制約がある中でも柔軟に働き続けることができる環境の整備や、高度外国人材など働く人の多様性を活用した事業展開、企業の事業継続力の強化の支援などに取り組み、企業の経営リスクの回避と新たなビジネスチャンスの創出を促進します。
- ◇ 必要な時に必要な能力を身に付け、生涯働くことを通じて社会で活躍できるよう、高等教育機関や行政、産業界などが連携し、学びなおしなどの教育システムやキャリアアップに向けた体制整備、利用拡大を進めます。
- ◇ 創業や制度資金、人材の確保・育成、円滑な事業承継など、事業アイデアの実現や経営力の強化に向けた多様な支援制度の充実を図ります。

令和 3 年度

宮城の職業能力開発事業実施計画



宮 城 県 経 済 商 工 観 光 部
産 業 人 材 対 策 課

令和3年度職業能力開発行政の基本方針

東日本大震災の発生から10年という大きな節目を迎えるにあたり、令和3年度からは「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」を「新・宮城の将来ビジョン」として一つの計画に統合し、引き続き被災者の心のケアやコミュニティの再生などの課題に最優先で取り組むとともに、新ビジョンの理念を「富県躍進 PROGRESS Miyagi」として、これまで積み重ねてきた富県宮城の力を更に発展させることとしている。

一方、本県の人口減少が急激に進むことで、今後25年間で50万人近い人口が減るという予測があり、特に若者の減少が著しい状況を鑑みると、若者が地元定着するような雇用環境の整備を更に推進していくことが必要である。

国の第11次職業能力開発基本計画（令和3～7年度）では、新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル技術の社会実装の進展や労働市場の不確実性の高まりなどを背景として、労働者を取り巻く環境の変化に応じて、労働者が主体的に能力の向上やキャリアの形成に取り組むことなどの職業能力開発施策の基本的方向を定められたところである。

県では、これらの状況を踏まえながら、今年度内に「第11次宮城県職業能力開発計画」を策定することとしているが、当面は引き続き第10次計画を基本として、以下に掲げる事項について、重点的に取り組むものとする。

（1）社会経済情勢の変化に対応した職業能力開発の推進

県内の有効求人倍率については、コロナ禍の影響から低下傾向にあり、また、業種による労働力需給のミスマッチが依然として生じていることなどから、離転職者に対しては、人材不足業種の解消を目指した施策を展開するほか、特に女性や若年層の非正規雇用者に対する安定就労に向けた「質の高い雇用」への転換を推進する。

また、令和2年度に策定した「高等技術専門校再編整備基本計画」に基づき、カリキュラムや施設・設備に関する検討を進め、「高等技術専門校整備実施計画」を策定する。

（2）生産性向上に向けた人材育成の強化

少子高齢化の進展とともに県内の労働力人口は減少の一途であり、経済成長を続けるためには労働者一人ひとりの労働生産性を上げることが重要となり、新規学卒者を含む求職者の職業能力の向上や企業内労働者的人材育成を支援する。

（3）個人の意欲と能力に対応したキャリア形成への支援

新規学卒者の早期離職が多いことから、キャリア教育推進の支援を行うとともに、教育施策と連携した訓練機会の提供に努める。また、各訓練機関において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施し、個人の主体的なキャリア形成を支援する。

（4）技能の継承とものづくり意識の啓発

ものづくり産業に携わる新規技能者の育成や、技能の継承が不可欠である在職者に対する職業能力開発を展開し、産業基盤の充実及び若年者の就業定着を図る。また、産業人材育成プラットフォームなどを活用しながら、ものづくりに関する広報・啓発イベント等を通じて小中高生に対するものづくり分野への興味・関心の醸成を図る。

（5）障害者に対する職業能力開発の推進

障害者の求職者数が増加している状況でその就業を支援するため、宮城障害者職業能力開発校においては身体・知的障害者のほか、精神障害者を対象とした訓練や民間教育訓練機関への委託訓練により、障害者の態様に応じた多様な職業訓練を実施する。

（6）関連機関との連携強化と見える化

各種施策を効果的に進めるため、労働局、高齢・障害・求職者支援機構及びハローワークなど各種機関等との連携を深め、雇用環境の変化に対応した職業能力開発を実施する。また、それら取組みの「見える化」を促進し、広く一般に職業能力開発事業の周知を図る。

1 公共職業訓練

(1) 学卒者訓練

県が推進するものづくり産業の集積、その生産現場を担う即戦力となる人材の育成を行うため、県内の中小企業等の人材ニーズに対応した訓練を実施し、県内産業を下支えする人材を育成する。

現状では、少子化の進展等を背景として高等技術専門校への入学を希望する新規高卒者が年々減少傾向にあり、危機的な状況であるとの認識を踏まえ、県組織をあげた入校生の確保に取り組むこととする。

具体的には、従来から行っている高校訪問や進路説明会への参加に加え、様々な機会を捉えて新規高卒者に対して高等技術専門校の周知を行うほか、募集活動の範囲を大学や高校既卒者等にも拡大するなど、入校率の高い他県の先進的な取組等を参考にしながら、入校生の確保の一層の強化に努める。

さらに、修了生の就職率や職場定着率の向上を図るため、インターンシップ制度を活用するとともに、基礎学力や職業観形成に支援を要する入学生に対し、基礎学力の付与や生活指導を含めた職業教育を適切に実施し、社会人基礎力の向上を図る。

(2) 在職者訓練

県内へのものづくり産業の集積や生産性向上に対する企業等の人材育成ニーズ並びに、技能検定受検準備等の在職者に対する技能向上のための訓練、訓練ニーズの多様化に対応するためのオーダーメイド型及びレディメイド型訓練を実施する。

(3) 離職者訓練

職業能力開発が必要な求職者を対象に、普通課程及び短期課程による施設内訓練を実施し、再就職を支援する。令和3年度においては、短期間でものづくり産業や建設業の基礎的な作業を体験することのできるジョブセレクト科を新設し、関連分野への就職につなげるとともに、ミスマッチの解消や早期離職の防止を図る。

委託訓練については、県内の求人及び求職の状況を踏まえつつ、介護福祉士や保育士等を養成するコースを実施するなど、人手不足分野にも配慮した設定にするとともに、オンラインを活用したコースなど、訓練生の生活スタイルに合わせた訓練内容の充実を図る。

(4) 障害者訓練

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正等による社会情勢の変化により、障害のある人の就労意欲が高まり、障害者の職業能力開発の充実が求められている。一方、障害者職業能力開発校においては、入校者の障害の重度化・多様化が進んでいることを踏まえ、精神保健福祉士と連携した訓練を実施することで個々の訓練生の障害の態様に配慮した、きめ細かい支援の充実を図る。

2 民間企業における職業能力開発への支援

中小企業事業主等が行う認定職業訓練に対して、運営費及び施設・機械設備費の一部を助成する。また、宮城県職業能力開発協会において、民間企業等が行う職業能力開発業務の指導及び援助、従業員向け研修会の実施、教材の貸出、各種情報提供を行う。

3 職業訓練指導員

公共職業能力開発施設、認定職業訓練施設等において、訓練を担当する職業訓練指導員を確保するため、一定の要件を満たす者に対して免許証を交付するほか、職業訓練指導員試験及び職業訓練指導員資格付与講習会を実施する。また、職業訓練指導員（宮城県職員）の意識改革や指導範囲の拡大を図るための研修を段階的かつ体系的に計画し、集合研修を行うほか、職業能力開発総合大学校や関連する民間企業への派遣研修を実施する。

4 技能の振興

若年者を中心に技能離れが進むなか、これまで培われてきた技能を確実に次の世代に受け継いでいく必要がある。

技能尊重気運の醸成を図るため、技能検定の受検促進、各種競技大会への参加支援、技能者表彰の実施、技能振興イベントの開催、ものづくり体験教室等のほか、県内のものづくり産業を紹介するDVD及び広報誌の作成・配布、高校生向けのものづくり企業見学会実施、ものづくりマイスターの掘り起こし、各高等学校の要望に応じた派遣・指導に取り組む。

宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画の概要

第1章 総論

- ・職業能力開発審議会答申を踏まえ、富県躍進に向けたものづくり人材の育成を図ることを目指し、高等技術専門校の抜本的な再編整備を推進するため、その基本となる計画を策定するもの
- ・計画期間は、令和3年度から令和10年度まで
- ・再編整備の基本方針は、以下のとおり
 - (1) 特色ある高等技術専門校づくりの推進
 - (2) 効率的・効果的な職業訓練の実施（時代のニーズにマッチした訓練）
 - (3) 企業・地域ニーズに対応した訓練の展開
 - (4) 新時代に向けた基盤整備・イメージ向上

第2章 高等技術専門校の配置

- ・若年者の人口減少、効率的・効果的な校運営の観点から、将来を見据え、現5校を廃止し1校に再編
- ・再編後の1校は交通の利便性が最もよい仙台圏域に配置し、場所は、県有地で既存施設の利活用も図ることができる「現仙台高等技術専門校」に新設

第3章 訓練内容の充実

- ・富県躍進に向けたものづくり産業の人材育成、高等技術専門校訓練科の定員充足状況や就職状況の推移、民間訓練機関の訓練科の現状等を総合的に勘案し、県として真に必要とされる訓練科を設定
- ・気仙沼地域において、民間委託によるサテライト訓練を実施
※訓練科は右記のとおり
(普通課程訓練科14科→11科 定員300人→165人)

第4章 指導体制の充実

- ・指導員の複数免許取得などによる指導範囲の拡充を図るための派遣研修等を計画的に実施し、資質向上により訓練内容を充実
- ・最新技術を利用している民間企業等からの人材派遣を受け、時代のニーズに合致した訓練を実施

第5章 学生支援の充実

- ・遠方のため、通学できなくなる学生を対象に、経済的負担の軽減を目的とした支援制度の創設を検討
- ・就職支援について、出身地域をはじめとした仙台圏域以外への就職の確保に向けた方策を検討

第6章 施設・設備の整備

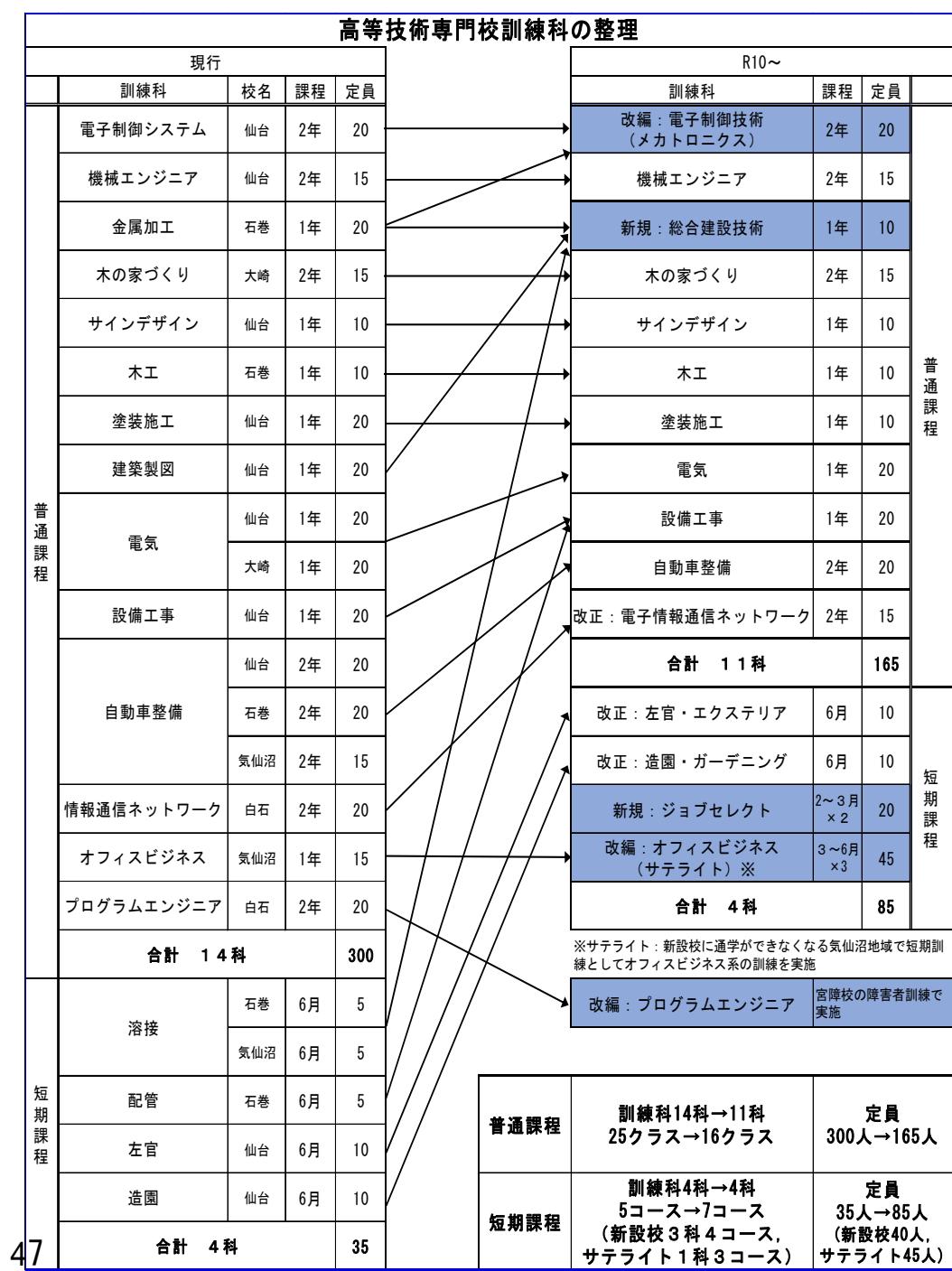
- ・施設の老朽化が著しいことから、新築を前提に早急な整備
- ・公共職業訓練施設としての機能を重視し、指導員、学生の双方にとって使い勝手の良い施設
- ・時代の変化に即した機器等の整備を積極的に推進

第7章 計画の進行管理

- ・現行の訓練科については、訓練ニーズに応えていくため、計画期間中も中断することなく訓練を実施し、他校への一時移設を含めて調整

○今後のスケジュール（予定）

- | | |
|---------|-------------|
| 令和3年11月 | 大規模事業評価 |
| 令和4年 | 設計プロポーザル |
| 令和5~6年 | 基本・実施設計 |
| 令和6年 | 改修工事・仮設建物工事 |
| 令和7年 | 解体工事（本館等） |
| 令和8~9年 | 新築工事 |
| 令和10年4月 | 新設校開校 |



宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画

令和 3 年 3 月

宮城県

目 次

第 1 章 総論	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の期間	
3 再編整備の基本方針	
第 2 章 高等技術専門校の配置	4
1 地域配置	
2 配置場所	
第 3 章 訓練内容の充実	5
1 訓練課程	
2 訓練科	
3 訓練定員	
第 4 章 指導体制の充実	12
1 職員の配置	
2 指導員の研修	
3 民間講師の活用	
第 5 章 学生支援の充実	13
1 学生の負担軽減策	
2 相談支援	
3 就職支援	
第 6 章 施設・設備の整備	14
1 施設	
2 設備・機器	
3 廃止校	
第 7 章 計画の進行管理	16
1 訓練科の移行	
2 進行管理	

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

高等技術専門校は、本県の企業の大部分を占める中小企業の、主として建設業、製造業部門の若年技能者を養成するため、新規高等学校卒業者等を対象とした職業訓練を実施することで、本県産業の発展の一翼を担ってきた。

しかし、近年は、入校者が減少し、定員を満たしているのは一部の校・訓練科に限られており、定員に見合う職業訓練機能が十分に果たされているとはいえない状況である。

企業においては事業の高度化・複雑化が進み、求める人材も幅広く柔軟に対応できる能力及び高度でより実践的な技能・知識を持つ技能者へと変化してきている。

このような状況を踏まえ、令和元年12月12日に、職業能力開発審議会に「高等技術専門校の整備のあり方」について諮問し、令和2年7月30日に、同審議会から高等技術専門校が今後目指すべき方向性と施設整備のあり方について答申を受けたところである。

県としては、同審議会からの答申を踏まえ、令和3年度に計画期間が開始する新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」に基づき、富県躍進を担う産業界の需要に応える人材の育成を目指すとともに、修了生がものづくり企業の技術を底上げするリーダーとなって活躍できるような技能を習得する魅力溢れる高等技術専門校像を示し、抜本的な再編整備を推進するため、その基本となる計画を策定するものである。

2 計画期間

令和3年度を初年度とし、令和10年度を目標年次とする7年計画とする。

3 再編整備の基本方針

(1) 特色ある高等技術専門校づくりの推進

内陸部で自動車関連産業や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進み、県内経済をけん引している状況等を踏まえ、地域の産業実態等を把握しながら、県民のニ

ニーズに対応するとともに、統合の利点を活かし、従来の訓練系の枠を超えた訓練科を設置するなど、特色のある高等技術専門校づくりを行う。

(2) 効率的・効果的な職業訓練の実施（時代のニーズにマッチした訓練）

地域産業の特性や集積、交通網の整備状況等を踏まえた施設配置の見直し、労働力の需給や職種系による科目配置等の検討を行い、効率的・効果的な運営を図る。

また、高校新卒者の推移などを踏まえながら、効率的・効果的な運営を図るとともに、ICTやIOTの進展など時代の変化に応じたニーズに即応するため、訓練内容、訓練方法の弹力的な運用を図る。

(3) 企業・地域ニーズに対応した訓練の展開

産業界からの高度でより実践的な技能や幅広い知識を持つ労働者の供給ニーズに即し、新規高卒者等の訓練は、知識・技能の高度化、複合化に対応できる訓練を実施し、離職者、高齢者、女性、障害者等に対する訓練は、より良い雇用機会に結びつくよう、ニーズ等を十分に考慮した訓練を実施する。

また、企業の大型倒産や新たな感染症の影響などによる社会情勢の変化に伴う離転職者等、あらゆる年代のニーズを把握した訓練科を設置する。

さらに、地域住民が技能に親しむ場として施設を開放するなど、地域に開かれた職業能力開発機関として、技能尊重機運の醸成を図るとともに、県民や企業への職業能力開発に関する情報提供・相談業務の拡充を図る。

(4) 新時代に向けた基盤整備・イメージ向上

ICTやIOTの進展や技術革新に対応した施設・整備を推進するとともに、小中学生へのものづくりへの興味関心の醸成と併せて、高等技術専門校のイメージ向上に向けた活動を展開する。

また、高等技術専門校の名称について、他県では、高等技術専門学院、テクノスクール等が用いられており、従来のイメージを一新し、イメージ向上を図るために、再編整備と併せて新たな名称（愛称）を公募するなど、県民への知名度・イメージの向上に繋げることとする。

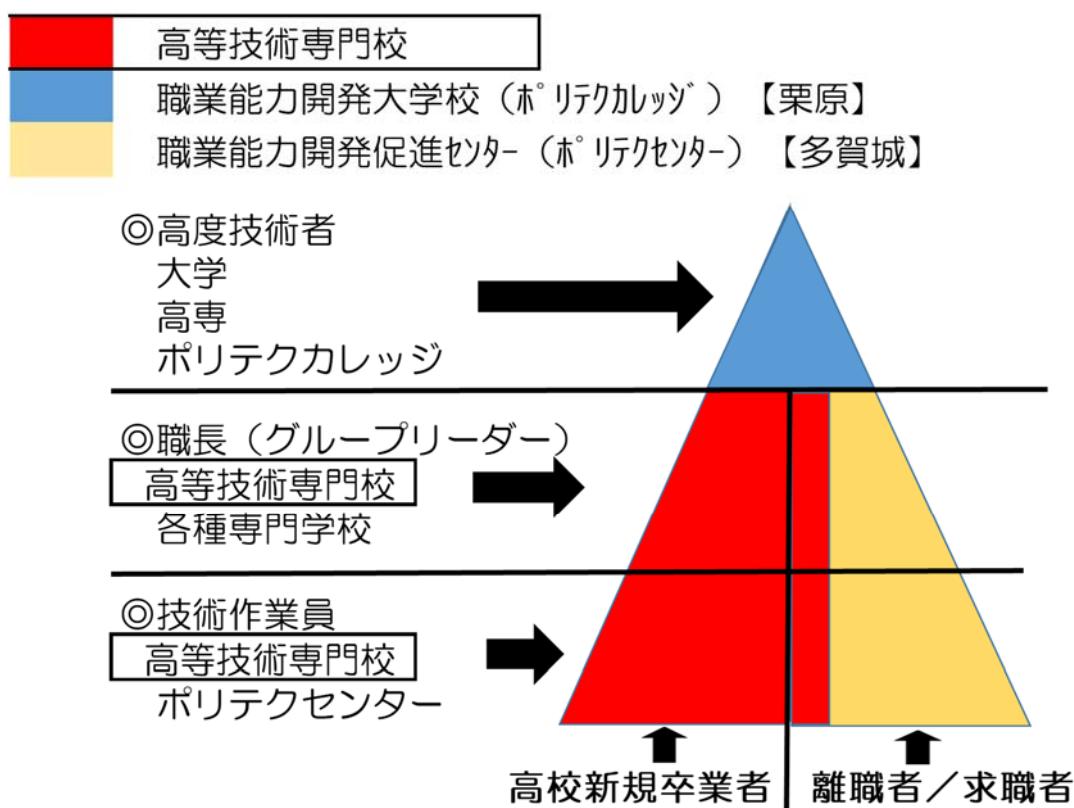
(5) 高等技術専門校の役割

今後の技術革新等を踏まえた企業ニーズに対応でき、高度な技能・知識を持った有能な技能者を養成するため、訓練内容の充実を図る。民間教育機関や職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）等の職業訓練機関との関係については、それぞれの強みや特徴を踏まえ、職業能力開発分野における適切な役割分担を行う。

高等技術専門校で人材育成する対象は、主に高校新規高卒者と離職者・求職者等であり、学生が将来的にものづくり企業の現場の職長（グループリーダー）や最前線の技術作業員となって活躍できるよう職業訓練を実施する。

他の公共職業訓練機関等との役割分担のイメージは次の図のとおり。

人材育成関係イメージ図（各機関別）



第2章 高等技術専門校の配置

1 地域配置

高等技術専門校は、地域の産業実態等を考慮し県内の広域圏域毎に配置しているが、近年は、入校者が減少し、定員を満たしているのは一部の校・訓練科に限られており、定員に見合う職業訓練機能が十分に果たされていない。また、圏域毎の10年後、20年後の若年者（15—19歳）の急激な人口減などを踏まえると、広域圏域毎の配置を見直さなければならず、将来を見据え、現行の5校を1校に再編することが求められている。

時代に即した施設・設備の整備を計画的に行い、基本から最先端の技術・技能習得も可能となるよう、県の限られた財源を有効に活用しながら、訓練内容や訓練環境を充実させ、イメージ向上を図るほか、あらゆる機会や媒体を通じたPR活動を推進し、入校生確保に努めていくが、これまで以上に効率的・効果的な訓練を実施し、機能強化を図る必要があることから、将来を見据え、現行の5校を廃止し1校に再編する。

再編後の高等技術専門校は、学生の居住地や県内の公共交通網などを考慮し、多数の学生にとって交通アクセスの利便性が最も高い仙台圏域に配置する。

2 配置場所

配置場所については、仙台圏域の県有地のうち、鉄道駅に近く、再編する高等技術専門校を設置する場合に必要とされる十分な敷地面積を有し、かつ既存施設の利活用（利用可能な複数の実習棟）も図ることができる「現仙台高等技術専門校」（所在地は仙台市宮城野区田子、最寄り駅のJR仙石線福田町駅から徒歩5分、敷地面積は39,000m²）に新設する。

第3章 訓練内容の充実

1 訓練課程

(1) 普通課程

普通課程は、主に新規高卒者を対象とし、ものづくり産業への就職に必要とされる技能・知識の習得を目的として訓練を実施している。産業構造の変化、技術革新、情報化の進展、働き方改革の進展に伴い企業が必要としている技能への柔軟な対応や入校者数、求職状況等を踏まえ、現行訓練科の整理統合を図るほか、先進事例を把握しながら科目の拡充、技能検定や資格取得への一層の対応促進を進める。

また、統合による利点を活かすため、従来の訓練系の枠を超えた訓練科の設置、ＩＣＴなど時代の変化に応じたニーズに即応した訓練内容の充実を図る。

(2) 短期課程

短期課程は、主に離転職者を対象とするが、特に、若年者などに対して、体験的な実技訓練を通じてものづくり人材としての適性を見極める内容とするなど、特色のある訓練科を創設する。特に高齢者、女性等を対象とした学び直し（リカレント）による再就職を目指した訓練を実施する。

また、再編後、現在の高等技術専門校の所在地を前提とした場合、新たな高等技術専門校に通学するのが困難となる気仙沼地域において、高等技術専門校がこれまで果たしてきた役割や地元のニーズを踏まえ、民間委託によるオフィスビジネス系のサテライト訓練を実施する。

在職者訓練については、レディメイド型訓練やオーダーメイド型訓練のほか、夜間・休日開催や出張訓練など企業の要望に合致した訓練を実施する。また、外国人技能実習生を含め、県内ものづくり産業のニーズに応じた訓練内容とする。

なお、施設内での訓練が困難な場合には、委託訓練を活用し、訓練の受講機会の確保を図る。

2 訓練科

新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」に基づくものづくり産業の人材育成、高等技術専門校の入校の推移や就職状況、職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）や民間専門学校等の訓練科の現状等を総合的に勘案しながら、県として真に必要とされる訓練科をゼロベースで見直すことが必要である。

高等技術専門校は、主として中小企業を対象に、製造業・建設業関連の職種を中心として若年技能者的人材の育成を行ってきたが、これらの業界における若年技能者の不足は深刻な状況にあり、当該業界のニーズに即した訓練科の設置や訓練内容の充実を図る。

特に、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連産業の振興に寄与する人材育成を図るほか、建設業界からの要望を踏まえ、複数の技能を習得できる多能工の養成を図る。

また、今後、様々な分野で導入が進むと考えられるＩＣＴやＩｏＴ等の先端技術にも対応できる人材を安定的に確保することが必要となることから、各訓練科においてもこれらの技術の習得をめざす。

以上のことから、普通課程の訓練の職種系としては、製造業・建設業関連分野においては、機械系、建設系、設備系の3職種系にまとめ、これ以外のサービス業関連分野においては、自動車整備系、情報系の2職種系にまとめ、それぞれの業界のニーズ等を踏まえた訓練科を設置する。

短期課程の訓練については、離転職者、若年者、女性、高齢者等のニーズの多様化に対応した弾力的な訓練科を設定する。

なお、高等技術専門校は仙台に集約するが、県内各地域のものづくり企業への就職を維持し、質の高い就業状況を確保するため、地域の企業との繋がりをこれまで以上に強化し、関係業界の協力を得ながら地域でのインターンシップの拡充を積極的に図っていく。

本計画で設定を予定している訓練科は次のとおりであるが、新設校で一斉に開始するのではなく、可能なものは前倒しで実施していく。

なお、業界団体と協議・連携しながら今後の経済状況や産業・就業状況の変化等に応じて、適時適切に訓練科の見直しを行い、時代のニーズに即応した職業訓練を実施する。

○ 普通課程（11科）

①機械系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
電子制御技術 (メカトロニクス)	基礎的な機械加工技術を備えた電子制御技術者の育成が強く求められていることから、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連産業の振興に寄与する人材を育成するため、従来の電子制御システム科に機械加工技術の内容を加えて実施する。	改編
機械エンジニア	現在、精密機械加工で主流となっているマシニングセンタやNC旋盤等の高度な工作機械の操作に加え、基礎的な電子制御技術を備えた高度機械加工技術者の育成が求められていることから、従来の機械エンジニア科の訓練内容を改めて実施する。	継続

②建設系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
総合建設技術	中小の建設事業所から一人で複数の技能や技術を持つ多能工が求められていることから、ICT・IOT等の新技術の活用や、多種の技能（溶接・鉄筋加工・型枠加工・塗装・板金・電気工事・配管・CAD等）を備えた建設技術者を育成する。修了後、より専門的な技能の習得を希望する者は関連する訓練科への推薦制度を設け高度で実践的技能者の育成につなげる。	統合新設
木の家づくり	高度な伝統的木材加工による木造建築物の改修技能や、ICT等の新技術の活用技術、型枠大工技能等を習得した人材が求められていることから、現場で即戦力となる	継続

	実践的な人材を育成する。加えて、木質系積層材（C L T）等の新素材を活用できる人材を育成することにより、宮城県における林業の成長産業化の一助とする。	
サインデザイン	サイン（看板）製作のデザインから設計（C A D）・加工・取り付けまでできる技能を備え、製作チームのリーダーとなる人材の育成が求められており、これらに対応した実践的な訓練を実施する。	継続
木工	伝統的な家具製作の他、住宅やマンション等で使用する建具や造作家具の製作から取り付けができる技術者の育成が求められており、これらに対応した実践的な訓練を実施する。加えて、木質系積層材（C L T）等の新素材を活用できる人材を育成することにより、宮城県における林業の成長産業化の一助とする。	継続
塗装施工	日々進歩する新しい塗料の知識と技能に加え、防水作業やシーリング作業等の技能を備えた多能工的な技術者が求められていることから、実践的で即戦力となる人材を育成する。	継続

③設備系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
電気	従来の電気設備工事技術に加え、省エネルギー等の新技術も備えた電気工事が求められていることから、産業基盤の基礎となる電気エネルギーの安定的な供給及び災害時の対応に貢献する実践的で即戦力となる人材を育成する。	継続
設備工事	現設備工事科と短期課程の配管科を統合し、従来の配管工事技術を主体とした訓練に、環境保全対策に関連する新しい技術に対応した訓練内容を取り入れ、社会基盤の	継続

	基礎となるガス、水道、空調等の安定的維持に貢献する人材を育成する。	
--	-----------------------------------	--

④自動車整備系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
自動車整備	民間の専門学校で実施の少ない大型車両の整備もできる人材の育成が求められている。また、今後、普及が見込まれる先進安全技術（自動ブレーキ・自動運転等）への対応のほか、H V車やE V車の内容を強化し実施する。	継続

⑤情報系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
電子情報通信ネットワーク	電子制御やプログラミングの技能を習得した電気通信技術者が求められていることから、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連の電子制御通信事業の振興に寄与する人材を育成するため、従来の情報通信ネットワーク科の訓練内容を改める。	改変拡充

なお、現在白石校で実施している「プログラムエンジニア科」については、ICTやIoT等の新技術に関連する人材が求められているが、障害者の社会参画の促進、在宅勤務（テレワーク）の普及、民間の専門学校との競合等を勘案し、宮城障害者職業能力開発校で身体障害者等を対象とした訓練を検討する。

○ 短期課程（4科）

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
左官・エクステリア	左官技能にタイル・塗装・エクステリア等の施工技能を含む多能工の育成が求められており、左官・エクステリア科として実施する。	改変拡充
造園・ガーデニング	技術者の高齢化、若手の不足は深刻であり、特に女性や若者の入職を増やすため、ガーデニング技術を加えた内容にすることが求められており、造園・ガーデニング科として実施する。	改変拡充
ジョブセレクト	進路が決まっていない若年者、離転職者等を対象とし、短期間で多様な内容が体験できる訓練科を新設する。修了者には他の短期課程や普通課程の訓練への受験を促し、仕事の不一致（ミスマッチ）の解消や早期離職の防止につなげる。（体験内容：自動車整備・機械加工・電子制御・電気工事・配管工事・塗装・サインデザイン等）	新設
オフィスビジネス	遠隔地となる気仙沼地域の訓練ニーズに対応するため、事務一般のほか、デジタル技術等の習得を目指し、気仙沼地域におけるサテライト訓練として民間業務委託により短期課程で実施する。	短期移行

※普通課程・短期課程のカリキュラム等の詳細な訓練内容について、業界団体等の意見聴取をしながら令和3年度に検討する。なお、今後の経済動向や産業・就業構造の変化等に応じて、適宜見直していく。

3 訓練定員

	訓練科	訓練期間	訓練定員			備考
			合計	1年	2年	
普通課程	電子制御技術 (メカトロニクス)	2年	40	20	20	
	機械エンジニア	2年	30	15	15	
	総合建設技術科	1年	10	10		
	木の家づくり	2年	30	15	15	
	サインデザイン	1年	10	10		
	木工	1年	10	10		
	塗装施工	1年	10	10		入校状況から、現行 20 人を 10 人に見直す
	電気	1年	20	20		1校集約、民間競合から、現行 40 人を 20 人に見直す
	設備工事	1年	20	20		
	自動車整備科	2年	40	20	20	1校集約、民間競合から、現行 55 人を 20 人に見直す
短期課程	電子情報通信ネットワーク	2年	30	15	15	入校状況から、現行 20 人を 15 人に見直す
	合 計		250	165	85	
	左官・エクステリア	6月	10	10		
	造園・ガーデニング	6月	10	10		
	ジョブセレクト	2～3月	20	20		10人×2回
	オフィスビジネス	3～6月	45	45		15人×3回
	合 計		85	85		

※定員は、今後の経済動向や産業・就業構造の変化等に応じて、適宜見直していく。

第4章 指導体制の充実

1 職員の配置

今回の訓練科の整理統合により指導員の指導体制についても抜本的な見直しを行い、国の基準等を参考にしながら、安全を確保した訓練ときめ細かい指導を行うため、普通課程の1訓練科に複数の指導員を配置するとともに、教科担任制の導入を検討し学生に付与する技能・知識の高度化を図る。

また、短期課程についても訓練ニーズに適切に対応しきめ細かい指導を行えるよう指導員を配置するとともに、職業指導や生活指導等の充実を図るための指導員の配置の見直しについても検討する。

さらに、精神障害者の職業訓練の需要が高まっており、全国的に精神障害者等を受け入れて職業訓練を実施することが引き続き重要な課題となっていることから、高等技術専門校においても適切に対応できるよう精神保健福祉士等の配置を検討する。

2 指導員の研修

指導員の複数免許取得などによる指導範囲の拡充を図るため、職業能力開発総合大学校で実施している指導員養成訓練職種転換課程等への派遣研修等を計画的に実施し、指導員の資質を向上させ訓練の充実を図る。

また、技術革新の進展等に対応した訓練を実施していくには、指導員が高い技能水準を維持することが重要であるため、民間企業、教育研究機関等へ派遣するなど指導員研修の一層の充実を図る。

3 民間講師の活用

産業界の先端技術関連分野等に関する実践的技術・技能を付与するため、最新技術を利用している外部の民間企業等からの人材派遣を積極的に受け、時代のニーズに合致した訓練を実施する。

第5章 学生支援の充実

1 学生の負担軽減策

高等技術専門校の再編により、遠方に居住しているため通学できなくなり、民間賃貸住宅等を利用する学生が見込まれることから、住居にかかる費用の支援を検討する。

また、授業料については、生活困窮世帯等に対する減免制度により、経済的負担の軽減を図っているが、更なる支援については、他県の状況や卒業生の地元定着等の効果を検証しながら計画期間内に結論を得る。

2 相談支援

高等技術専門校は主に新規高卒者が在籍しており、訓練のみならず対人関係等のストレスを抱えやすい年代である。学生が心身共に安定した訓練生活と就職活動に取り組めるよう、スクールカウンセラー等の専門の職員配置を検討し、健康相談やメンタル面の相談対応等を行う。

3 就職支援

高等技術専門校では、指導員と向上訓練等推進員が連携して学生の就職活動を支援しており、今後も高い就職率を維持していくため、企業ニーズの把握と職業能力開発に関する情報提供・相談業務を継続していく。

また、高等技術専門校の再編により、県内各地から学生が仙台に集まることから、出身地域をはじめとした仙台圏域以外への就職の確保に向けた方策などを関係自治体とともに協議しながら、ものづくり人材の確保による地域経済の活力維持・向上に向けた方策を検討する。

第6章 施設・設備の整備

1 施設

現在の建物の多くは昭和40年代に建設されたものであり、老朽化が著しいことから、新設する再編校は、新築を前提に早急な施設整備を図る。一部既存施設を活用する場合も、障害者の受け入れを想定したバリアフリー化に対応するための改修を行う。整備する建物は、公共職業訓練施設として真に必要な施設に厳選するとともに、国の基準に基づき訓練科毎に必要な機能や面積を確保し、効率的・効果的に校運営ができるような配置を検討する。

新設校の設計については、施設のデザイン等には固執せず、公共職業訓練施設としての機能を重視し、指導員、学生の双方にとって使い勝手の良い施設とする。

仙台校に併設されている「人材開発センター」については、建設系職種を中心とした各種技能検定会場として多くの県民に利用されているが、同様に老朽化が著しいことから、併せて整備を図るものとする。その場合は、高等技術専門校との連携の観点から、その機能が十分に發揮できるよう多目的広場や駐車場等も必要な面積を確保する。

また、人材開発センターについては、効率的・効果的な管理運営を行う観点から、地方自治法に基づく指定管理者制度の導入を検討する。

施設の規模については、訓練科、訓練定員をもとに、国の基準等を踏まえ基本設計の段階で決定する。

なお、現行の施設については、本計画期間中は、5校体制を継続していくが、大規模な改修工事等は実施せず、訓練の継続に支障が出ないよう、期間中の必要な修繕等は計画的に行っていく。

新設校の施設規模（想定）

敷地面積	約 39,000 m ²
建物延べ床面積	約 16,000 m ²
主な施設	本館 1 棟、実習棟 7 棟、人材開発センター 1 棟

2 設備・機器

現在所有している設備・機器については、取得から相当の年数が経過した機器も多く、企業が求める訓練ニーズに必ずしも対応していないことから、新設校に整備する設備・機器については、本再編整備の中で、時代の変化に即した機器等の整備を積極的に進め、学生の訓練意欲の喚起と、就職時におけるギャップの解消に努める。

また、設備・機器の定期的な点検、メンテナンス等を計画的に実施し、長寿命化を図るとともに、学生が安全・安心して訓練に臨める環境を確保するほか、耐用年数を踏まえた更新計画を定め、計画的に整備していくこととする。

今後、様々な分野で導入が進むと考えられるICTやIOT等の先端技術にも対応できる人材を安定的に確保するため、その技能・知識については、全ての訓練科で付与する必要があるため、関連機器の整備を図る。

なお、本計画期間中も、訓練の安全を確保し効率的・効果的に訓練が行えるよう、期間中の必要な機器等の更新は計画的に行っていくが、新設校での使用も見据え新しい設備・機器を前倒しで整備していくことも検討する。

3 廃止校

廃止校については、行政財産としての有効活用を前提としながら、所在地の自治体とも協議を行い、県全体としての利活用を図るとの視点で検討を行うものとする。

第7章 計画の進行管理

1 訓練科の移行

本計画は、現行の訓練科については、訓練ニーズに適切に応えていくため、計画期間中も訓練を中断することなく実施し、他校への一時移設を含めて調整する必要があり、各年次における入校生募集と併せて別途、移行計画を策定する。

2 進行管理

本計画の推進に当たっては、計画策定後も経済動向や産業・就業構造の変化等に応じて適宜見直しを行い、時代のニーズに即した職業訓練を実施する。

訓練科の再編概要

定員の比較			現行(R3.4.1現在)												再編後									
訓練科	学校	訓練期間(年)	学年	白石		仙台		大崎		石巻		気仙沼		学年計		合計		充足率	定員	再編内容	再編理由	業界及び関係団体の意見	備考	
				定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員							
電子制御技術(メカトロニクス)		2	1年																20	改編	基礎的な機械加工技術を備えた電子制御技術者の育成が強く求められていることから、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連産業の振興に寄与する人材を育成するため、従来の電子制御システム科に機械加工技術の内容を加える。	・電子制御を主とし機械加工の知識と技能を追加して習得 ・シーケンス制御技術及びプログラミング技術の習得 ・3DCAD/CAMの操作技能の習得 ・ロボット化された生産設備の保全技能の習得		
			2年																20					
機械エンジニア		2	1年			15	9								15	9				15	継続	現在、精密機械加工で主流となっているマシニングセンタやNC旋盤等の高度な工作機械の操作に加え、基礎的な電子制御技術を備えた高度機械加工技術者の育成が求められていることから、従来の機械エンジニア科の訓練内容を改める。	・NC機械加工技術の習得 ・3DCAD/CAMの操作技能の習得 ・汎用機械加工技術の習得 ・シーケンス制御技術の習得	
			2年			15	7								15	7				15				
総合建設技術		1	1年																10	新設	一人で複数の技能や技術を持った多能工が求められていることから、ICT・IoT等の新技術の活用や、多種の技能(溶接・鉄筋加工・型枠加工・塗装・板金・電気工事・配管・CAD等)を備えた建設技術者を育成する。	・多種の関連する技能の習得 (型枠大工、鉄筋、金属加工、溶接、CAD、電気工事等)	建築製図科・金属加工科・溶接科を統合	
木の家づくり		2	1年					15	15						15	15				15		高度な伝統的木材加工による木造建築物の改修技能や、ICT等の新技術の活用技術、型枠大工技能等を習得した人材が求められている。現場で即戦力となる実践的な人材を育成する。加えて、木質系積層材(CLT)等の新素材を活用できる人材を育成する。	・伝統的な木材加工法の習得 ・リフォーム技術の習得 ・ICT等のツール操作、CLT(木質系積層材)等の新素材の知識の習得	
			2年					15	3						15	3				15				
サインデザイン	1	1年				10	10								10	10	10	10	100%	10	継続	サイン(看板)のデザインから設計(CAD)・加工・取り付けまでできる技能を備え、製作チームのリーダーとなる人材の育成が求められており、これらに対応した実践的な訓練を実施する。	・デザインソフトの操作技術の習得 ・塗装技術等の習得 ・看板製作のデザインから加工・組立までの技能の習得	
木工	1	1年								10	6				10	6	10	6	60%	10	継続	伝統的な家具製作の他、建具や造作家具の製作から取り付けができる技術者の育成が求められており、これらに対応した実践的な訓練を実施する。加えて、木質系積層材(CLT)等の新素材を活用できる人材を育成する。	・精密な木工加工技術の習得 ・塗装技術の習得 ・NC制御機械の操作技術の習得 ・CLT等の新素材の活用技術の習得	
塗装施工	1	1年				20	9								20	9	20	9	45%	10	継続	日々進歩する新しい塗料の知識と技能に加え、防水作業やシーリング作業等の技能を備えた多能工的な技術者が求められていることから、実践的で即戦力となる人材を育成する。	・新塗装材料の知識と技能の習得 ・防水作業やシーリング作業等の多種の技能の習得	定員については、若年者の中長期的な人口減少や最近の入校状況等を総合的に勘案し設定
電気	1	1年				20	18	20	14						40	32	40	32	80%	20	継続	従来の電気設備工事技術に加え、省エネルギー等の新技術も備えた電気工事士が求められていることから、産業基盤の基礎となる電気エネルギーの安定的な供給及び災害時の対応に貢献する実践的で即戦力となる人材を育成する。	・第二種電気工事士の取得	定員については、若年者の中長期的な人口減少や民間専門学校との競合等を総合的に勘案し設定
設備工事	1	1年				20	14								20	14	20	14	70%	20	継続	現設備工事科と短期課程の配管科を統合し、従来の配管工事技術を主体とした訓練に、環境保全対策に関連する新しい技術に対応した訓練内容を取り入れ、社会基盤の基礎となるガス、水道、空調等の安定的維持に貢献する人材を育成する。	・新しい配管技能の習得 ・環境に配慮した新技術の習得 ・プロパンガス業務に必要な技能の習得	配管科を統合
自動車整備		2	1年			20	20			20	19	15	9	55	48				20	継続	専門学校で実施の少ない大型車両の整備もできる人材の育成が求められている。また、今後、普及が見込まれる先進安全技術(自動ブレーキ・自動運転等)への対応のほか、HV車やEV車の内容を強化し実施する。	・2級自動車整備士の取得 ・自動ブレーキ・自動運転技術等整備技術の習得 ・HV車やEV車整備技術の習得	定員については、若年者の中長期的な人口減少や民間専門学校との競合等を総合的に勘案し設定	
			2年			20	15			20	10	15	4	55	29	110	77	77	70%	20				
電子情報通信ネットワーク		2	1年	20	4										20	4			15	改編	電子制御やプログラミングの技能を習得した電気通信技術者が求められていることから、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連の電子制御通信事業の振興に寄与する人材を育成する。	・通信関連に関連した電気・制御・プログラム技能の習得 ・サーバの保守管理の習得	定員については、若年者の中長期的な人口減少や最近の入校状況等を総合的に勘案し設定	
			2年	20	11										20	11			15					

定員の比較			現行(R3.4.1現在)												再編後								
訓練科	学校	訓練期間(年)	学年	白石		仙台		大崎		石巻		気仙沼		学年計		合計		充足率	定員	再編内容	再編理由	業界及び関係団体の意見	備考
				定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員						
普通課程	電子制御システム	2	1年			20	15							20	15	40	27	68%	一	改編	基礎的な機械加工技術を備えた電子制御技術者の育成が強く求められていることから、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連産業の振興に寄与する人材を育成するため、従来の電子制御システム科に機械加工技術の内容を加える。	・電子制御を主とし機械加工の知識と技能を追加して習得 ・シーケンス制御技術及びプログラミング技術の習得 ・3DCAD/CAMの操作技能の習得 ・ロボット化された生産設備の保全技能の習得	メカトロニクス科に改編
			2年			20	12							20	12	40	39	98%	一	改編	障害者の社会参画の促進等を勘案し、障害者を対象に実施する。	・精神障害者等を対象にIT技術に関連した訓練が必要	宮城障害者職業能力開発校で実施
	プログラムエンジニア	2	1年	20	20									20	20	40	39	98%	一	改編			
			2年	20	19									20	19								
	建築製図	1	1年			20	13							20	13	20	13	65%	一	統合	CAD操作技術は総合建設技術科に統合し実施する。	・設計士の育成は大学等による長期間の履修が必要	総合建設技術科に統合
	金属加工	1	1年							20	3			20	3	20	3	15%	一	統合	機械加工はメカトロニクス科に統合し実施する。 溶接技術、金属加工は総合建設技術科に統合し実施する。	・機械加工と溶接は分けて訓練を実施	総合建設技術科・メカトロニクス科に統合
小計	オフィスビジネス	1	1年									15	15	15	15	15	15	100%	一	短期移行	遠隔地となる気仙沼地域の訓練ニーズに対応するため、事務一般のほか、デジタル技術等の習得を目指し、気仙沼地域におけるサテライト訓練として民間業務委託により短期課程で実施する。	・デジタル技術等が習得できる訓練が必要	短期課程に移行
			1年	40	24	145	108	35	29	50	28	30	24	300	213	445	294	66%	165				
			2年	40	30	55	34	15	3	20	10	15	4	145	81			85					
定員の比較			現行(R3入校時現在)												再編後								
訓練科	学校	訓練期間(月)	学年	白石		仙台		大崎		石巻		気仙沼		学年計		合計		充足率	定員	再編内容	再編理由	業界及び関係団体の意見	備考
				定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員						
短期課程	左官・エクステリア	6	一			10	4							10	4	10	4	40%	10	改編	左官技能にタイル・塗装・エクステリア等の施工技能を含む多能工の育成が求められており、左官・エクステリア科として実施する。	・左官技能の習得 ・ブロック技能の習得 ・吹きつけ塗装技能の習得 ・カーポート等エクステリア工事技能の習得	
	造園・ガーデニング	6	一			10	10							10	10	10	10	100%	10	改編	技術者の高齢化、若手の不足は深刻であり、特に女性や若者の入職を増やすため、ガーデニング技術を加えた内容にすることが求められており、造園・ガーデニング科として実施する。	・庭造り技能の習得 ・剪定や草刈技能の習得 ・ガーデン製作技能の習得 ・レンガ、セメント作業の習得	
	ジョブセレクト	2~3	一																20	新設	進路が決まっていない若年者、離転職者等を対象とし、短期間で多様な内容が体験できる訓練科を新設する。修了者には他の短期課程や普通課程の訓練への受験を促し、仕事の不一致(ミスマッチ)の解消や早期離職の防止につなげる。	・ニートや離職者等が自ら適した仕事を見つける上で様々な職業訓練が必要。	・R3年度前倒しで訓練実施:入校者6人
	溶接	6	一							5	2	5	1	10	3	10	3	30%	一	統合	溶接技術は総合建設技術科に統合し実施する。	・溶接技能評価試験が取得できる技能が習得できる訓練の継続	総合建設技術科に統合
	配管	6	一							5	0			5	0	5	0	0%	一	統合	配管技術は設備工事科に統合し実施する。	・新しい配管技能の習得 ・環境に配慮した新技術の習得 ・プロパンガス業務に必要な技能の習得	設備工事科に統合
	オフィスビジネス	3~6	一															45	短期移行	上段の普通課程のとおり	上段の普通課程のとおり		
	小計			0	0	20	14	0	0	10	2	5	1	35	17	35	17	49%	85				

※訓練内容や定員については、今後の経済動向や産業・就業構造の変化等に応じて適宜見直していくこととしている。

宮城県の推計人口（15～19歳）

単位：人

出典：国立社会保障・人口問題研究所

圏域	1995年 (平成7年) ※	2020年 (令和2年)	減少率 (1995年/2020年)	2045年 (令和27年)	減少率 (2020年/2045年)
県南	14,293	7,728	45.9%	4,323	44.1%
仙台	113,282	73,187	35.4%	52,361	28.5%
大崎・栗原	21,269	11,256	47.1%	6,827	39.3%
石巻・登米	22,211	11,408	48.6%	5,869	48.6%
気仙沼	6,288	2,584	58.9%	973	62.3%
合計	177,343	106,163	40.1%	70,353	33.7%

※は国勢調査による実績値

行 経 第 9 3 号
令和3年10月18日

経済商工観光部長 殿
(産業人材対策課扱い)

総 務 部 長
(公印省略)

P P P ・ P F I 導入調整会議における簡易検討の結果について (回答)

令和3年10月6日付け産人第235号で協議のありました「県立高等技術専門校再編整備事業」については、令和3年10月18日に開催した会議で下記のとおり決定されました。

記

1 P P P ・ P F I 導入調整会議の判断

従来手法による実施が適当

2 判断理由

定量的な効果 (VFMが発生するか) , 定性的な効果等について総合的に検討した結果、次のとおりであることから、「従来手法による実施が適当と判断される」との結論となったもの。

(1) 簡易検討の結果、VFMが発生しないこと。

(2) 本事業は、職業能力開発促進法における職業能力開発校であることから、施設及び諸室機能・規模が省令により規定されており、民間事業者の裁量の範囲が狭いため、性能発注を特徴とするPFI手法による効果は發揮されにくいこと。

事務局：行政経営推進課
行政経営システム班 蓬田
T E L : 022-211-2239
E-mail : gyokeiss@pref.miyagi.lg.jp

別記様式第1号（第12第2項(1)関係）

PPP・PFI検討調書

令和3年10月5日作成

部局課室名	経済商工観光部産業人材対策課 担当者職・氏名 課長補佐（班長） 簡野一浩																
事業の名称	県立高等技術専門校再編整備事業 (新規・建替・運営権)																
事業の目的	<p>県立高等技術専門校は、現在、5校（白石、仙台、大崎、石巻、気仙沼）あるが、白石校を除き本館建物等は築50年前後経過しており施設の老朽化が著しいことに加え、少子化等の影響による入校者数の減少等が課題となっている。このような状況や宮城県職業能力開発審議会からの答申を踏まえ、高等技術専門校の整備のあり方を検討した結果、将来を見据え、現在の5校を全て廃止して、1校に再編し、現仙台高等技術専門校敷地に新設する「宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画」（以下「整備計画」という。）を令和3年3月に策定した。また、産業界から、知識・技能の高度化、複合化にも対応できる人材育成が求められていることなどから、訓練科についても再編することとした。</p> <p>本事業は、「整備計画」を踏まえ、仙台高等技術専門校敷地において、現5校を1校に再編した高等技術専門校の新築（一部改修）を行うものである。また、仙台高等技術専門校に併設し、技能検定や技能講習等を実施している人材開発センターについても建物の老朽化が著しいことから、併せて建替を行う。</p> <p>これにより、再編後の高等技術専門校において、富県躍進に向けたものづくり人材の育成を図るものである。</p>																
スケジュール	<table> <tr> <td>令和3年度</td> <td>PPP・PFI導入調整会議、大規模事業評価</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>プロポーザル方式による設計事業者選定</td> </tr> <tr> <td>令和5～6年度</td> <td>基本設計・実施設計</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>改修工事・仮設建物工事</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>解体工事（本館等）</td> </tr> <tr> <td>令和8～9年度</td> <td>新築工事</td> </tr> <tr> <td>供用開始予定</td> <td>令和10年4月</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>実習棟解体工事（現1号館、現2号館）</td> </tr> </table>	令和3年度	PPP・PFI導入調整会議、大規模事業評価	令和4年度	プロポーザル方式による設計事業者選定	令和5～6年度	基本設計・実施設計	令和6年度	改修工事・仮設建物工事	令和7年度	解体工事（本館等）	令和8～9年度	新築工事	供用開始予定	令和10年4月	令和10年度	実習棟解体工事（現1号館、現2号館）
令和3年度	PPP・PFI導入調整会議、大規模事業評価																
令和4年度	プロポーザル方式による設計事業者選定																
令和5～6年度	基本設計・実施設計																
令和6年度	改修工事・仮設建物工事																
令和7年度	解体工事（本館等）																
令和8～9年度	新築工事																
供用開始予定	令和10年4月																
令和10年度	実習棟解体工事（現1号館、現2号館）																
用地関係	<p>【予定地】 仙台市宮城野区田子一丁目4-1</p> <p>【用地確保】 县有地・民有地買上・民有地借り上げ・（ ）</p> <p>【敷地面積】 39,028.24m²</p> <p>【計画上の規制】 規制区域：市街化区域 用途：第一種住居地域 建坪率：60% 容積率：200% その他：第3種高度地区</p>																

整備等費用	事業規模	延べ床面積 18,008.38m ² (うち改修分 5,232.77m ²)
	建設費	調査費 47百万円 設計費 263百万円 建設費 8,988百万円(改修費,監理費等含む) その他() 0百万円 合計 9,298百万円
	運営等費用 (※事業期間 20年間)	人件費 0百万円(0.0百万円/年) 大規模修繕費 0百万円(0.0百万円/年) 諸税公課 0百万円(0.0百万円/年) その他 638百万円(31.9百万円/年) ※維持管理, 警備, 保守点検, 清掃, 人材開発センター運営等
	総事業費	9,936百万円
	補助制度 の内容	○職業能力開発校設備整備費等補助金 県立職業能力開発校の建物整備費等について、経費基準により算出して得た額の 2分の1が国から補助される。
その他の	仙台高等技術専門校の一部の実習棟(現3号館, 4号館)について、引き続き長期 間使用できるよう、新校舎建設に合わせて内装や空調設備、衛生設備等の全体的な 改修工事を行うため、大規模修繕費は計上していない。	

【PPP・PFI事業とした場合の想定】(2以上の手法を選択した場合、各々の手法について本項目を作成のこと。)

採用する PPP・PFI手法 (第3関係)	PFI手法のうちBT0方式（建設Build-移転Transfer-運営等Operate） 民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共側に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営等を行う方式である。
事業形態 (*PFI手法を選択した場合)	サービス購入型 民間事業者は自ら調達した資金により施設を設計・建設し、維持管理及び運営を行う。地方公共団体は、そのサービスの提供に対して対価を支払う事業形態である。
民間事業者の事業範囲	設計、建設工事、工事監理、維持管理、警備、保守点検、清掃、人材開発センターの運営等を想定した。 職業能力開発促進法第16条において、都道府県は、職業能力開発校を設置することが規定されている。これに基づき、県は高等技術専門校を設置しており、地域における職業訓練の基盤としての役割と責任を果たす必要がある。 職業訓練は、訓練科毎に職業訓練指導員の免許を有した職員が担っている。再編後の訓練分野は、自動車整備、電気工事、住宅建築等のほか、県内の民間専門学校等で技能者を養成していない機械エンジニア、設備工事、塗装施工、サインデザイン、木工などの分野もカバーしており、今後の経済動向や産業・就業構造の変化等に応じて、適宜見直していく必要もある。 民間事業者に職業訓練の運営をさせる場合、民間が実施していない訓練分野については、訓練ノウハウはなく、新たに職業訓練指導員を確保して対応する必要がある。仮に採算性等の問題から事業を継続できなくなった場合には、県が業務を引き受け継続する必要があるが、職業訓練指導員の技術や指導能力が途切れ、県直営での再開は困難になると考えられる。再編後に1校となる新設校において、民間に訓練業務を担わせることはリスクが大きいと判断し、民間事業者の事業範囲から除いた。 再編後も適切に職業訓練を安定的に実施していくには、各専門分野で訓練ノウハウを有した県の職業訓練指導員による訓練科の運営が必要で、その人事管理などの内部事務に関することも県職員が行うことが必要と判断し、民間事業者の事業範囲から除いた。
民間事業者の創意工夫	基本設計から施設の維持管理までを包括してPFI事業範囲とすることで、これらの業務について民間事業者の創意工夫を活用できる余地がある。
事業用地の扱い	県有地内での事業を想定しており、民間事業者に対する事業用地の無償提供が可能である。

事業期間	26年間 令和4年度から令和10年度までの7年間を設計及び改修・仮設・解体・新築工事期間とするが、令和10年度から新校舎棟及び新実習棟を供用開始するため、維持管理等の運営期間は令和10年度からの20年間と想定した。なお、実習棟（現1号館、現2号館）は令和10年度に解体工事を実施する。
資金調達	民間金融機関からの融資（プロジェクトファイナンス）
事業方式選定理由	本事業における対象施設は職業能力開発校であり、収益性は低い。また、本県が主体的・長期的に安定した公的職業訓練を進めていくに当たっては、公共側が施設を所有することが適切である。また、民間事業者の固定資産税等の建設後に発生する負担の軽減が図られ、事業者の倒産等のリスクを必要最小限に抑えることができることのほか、資金調達において民間の創意工夫が期待できることや、職業能力開発校設備整備費等補助金についても対象となることから、BTO方式を選定した。

PPP・PFI導入のメリット	
1 設計・建設	
(1) コスト削減・サービス水準の向上	PFI手法の特徴である性能発注、長期・包括契約により、民間事業者が、その専門的な技術や知見を活用し、創意工夫を發揮することで、コスト削減やサービス水準の向上が期待される。
(2) リスク移転	民間事業者は、公共側との契約内容に基づき事業を遂行することから、設計・建設時は要求水準書及び提案内容を満たす範囲において、建物のコスト、品質及びスケジュール等のリスクをコントロールすることとなり、事業者自らが責任を負う。
2 維持・管理	設計・建設と同様。特に、維持管理費の増加リスクが民間事業者に移転されていることから、専門的な技術や知見を最大限に活かした積極的な予防保全等により、ライフサイクルコストの削減が期待される。
3 その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の性質上、一般的に、民間事業者は金融機関から融資を受けるため、金融機関も民間事業者の財務状況をモニタリングすることとなり、適切な業務遂行が期待される。 ○ 民間資金を導入することにより、公共側は建設時期に一度に資金を支出する必要がなくなる。また、一般的に、建設資金は、提供されるサービスの対価とあわせて、維持管理・運営期間を通して均等に分割の上、特定目的会社（SPC）に支払うこととなる。これにより、県の

財政負担の平準化が可能となる。
PPP・PFI導入のデメリット
1 設計・建設
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等技術専門校は、職業能力開発促進法における職業能力開発校であり、同法施行規則において訓練科ごとに最低限必要とする建物や面積が規定されていることから、民間事業者の設計・工事等の専門的な技術や知見を活用した創意工夫の余地は高くないと考えられる。 ○ PFI事業の性質上、要求水準書に「性能」及び「金額」を規定することとなり、利用者のニーズや県の意向を踏まえた「仕様」まで規定するものではない。特に今回の事業は、業界団体等の要望を踏まえた整備計画に基づき、訓練カリキュラムを設定し、それに対応できる施設を整備する必要があるが、要求水準書ではこれを適切に反映できない可能性がある。
2 維持・管理
<ul style="list-style-type: none"> ○ 設計・建設と同様。 ○ 運営が長期間となることから、社会環境の変化や技術革新等による新たな訓練ニーズへの対応のほか、訓練科の改廃等の可能性もある。一方で、民間事業者は、要求水準書に規定された性能を満たせば契約上の義務を履行したことになり、要求水準書からは読み取れない性能についての履行義務はないことから、維持・管理においてこのようなニーズへの迅速な対応が困難になる可能性がある。
3 その他
<ul style="list-style-type: none"> ○ 導入可能性調査、実施方針や要求水準書の作成、民間事業者の募集・評価・選定、PFI事業に係る法務・財務等のアドバイザー契約などの手続きが必要となることから、事務量の増大や意思決定の複雑化、事務手続きの長期化、新たな経費の発生、専門部署や人材の確保等、従来手法と比較して行政の負担が大きくなる可能性がある。 ○ 民間資金を導入するため、大規模災害、物価上昇、需要変動など不確実性のある事由により、SPCの構成企業の経営状況等に影響が発生する可能性があり、最悪のケースとして倒産等により施設の運営ができなくなることも考えられる。
国・自治体等の類似した事業でのPPP・PFI導入事例
*主要事例を2例以上、1例のみの場合は1例のみ記載のこと
公共職業能力開発施設でのPFI導入事例はなし。
担当部局の結論
1 PPP・PFI手法で実施（一部実施を含む。） 2 従来方式で実施 3 その他
判断理由（詳細に記載のこと。）
<u>1 定量的な検討結果</u>
<ul style="list-style-type: none"> ○ PFI手法の導入の適否の判断基準として、VFM (Value for Money) が得られるかどうか

かが重要である。

- VFMとは、PFの最も重要な概念であり、「同一水準のサービスを、より低いコストで提供する。」あるいは、「支払（税金）に対して最も価値の高いサービスを提供する。」という考え方である。従来方式と比べてPFの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合である。
- 今回、VFMの分析にあたっては、施設整備期間（7年）及び維持管理・運営期間中（20年）におけるSPCの運営費用が加味されているなど、建設工事事業の実態に即し、本事業のVFM算定に適していると考えられる国土交通省作成の「VFM簡易算定モデル（平成29年4月）」を使用した。
- 削減率等の設定について、原則、同省作成の「VFM簡易算定モデルマニュアル（以下「VFMマニュアル」という。）」の初期値を採用した。詳細は以下のとおり。

（1）VFMの検討条件

① 施設整備費用

- 新築工事費等は、令和3年度営繕工事単価（土木部営繕課）により算出した。
- 改修費等は、業者見積もり等により算出した。
- PF手法では、VFMマニュアルに基づき、従来方式に比べ18%削減できるものとして試算した。

② 維持管理・運営費用

- 従来方式では、現5校の維持管理等費用の実績額から新設校の規模を考慮し、算出した。
- PF手法では、VFMマニュアルに基づき、従来方式に比べ7%削減できるものとして試算した。

③ 資金調達費用

- 従来方式では、資金調達は国庫のほか、起債及び一般財源となり、起債の利率については、「みやぎ財政運営戦略（第3期）」（令和3年2月策定）において、借入金利の実績を踏まえた0.6%を償還利率として起債計画を策定していることから、VFMマニュアルに基づき、この利率を適用した。
- PF手法では、VFMマニュアルに基づき、民間事業者が調達する資金の借入利率（基準金利）は、財務省HP「国債金利情報」より、維持・管理期間相当の20年物国債金利の過去20年間（H13.8～R3.7）の平均値1.5%に、上乗せ金利（スプレッド）として0.8%を加えた年利2.3%を採用した。
- 施設整備期間中に生じる建中金利は、VFMマニュアルに基づき、基準金利に2.0%を加えた年利4.3%とした。

④ 割引率

- VFMマニュアルに基づき、長期国債（20年物）の20年平均から1.5%とした。（財務省HP「国債金利情報」より20年国債の過去20年間（H13.8～R3.7）の平均値）

（2）VFMの検討結果

① VFM

- 従来方式に対する PFI 手法の VFM は、▲ 705 百万円（削減率▲ 10.4%）となり PFI 導入効果が発現されない。
- 従来方式の建設費については、本県の令和 2 年度における建設工事の一般競争入札落札率 93.3% で算出している。
- 参考までに、従来方式の建設費を落札率 100% で算出した場合でも、▲ 171 百万円（削減率▲ 2.3%）となり、PFI 導入効果が発現されない。

② リスク

- 民間事業者の資金調達においては、民間事業者の資産や信用度により金利が設定されるところから、想定した 2.3% より高い金利となる可能性があり、さらにコスト増になる可能性がある。
- 事業が大規模かつ長期間になるため、大規模災害、物価上昇、需要変動など不確実な事由による事業者の経営リスクがある。

2 定性的な分析結果

PFI 手法の導入により、価値の高いサービス提供が可能となるかハード面及びソフト面から整理を行った。

(1) ハード面

- 高等技術専門校は、職業能力開発促進法施行規則において訓練科ごとに最低限必要とする建物や面積のほか、訓練機器の種類や個数が規定されている。
- また、高等技術専門校は、高校新卒者、求職者、在職者等を対象に、年齢・性別等を問わず、多様かつ多数の人々に職業訓練を行うことから、施設及び諸室の機能・規模の検討に当たっては、利用者ニーズを丁寧に汲み取り、利便性を向上することが求められる。
- そのためには、入校者や企業、業界団体から具体的に意見聴取を行った上で、さらなる利便性向上が図られるよう、具体的なニーズを設計に反映していくことが必要である。
- 一方、PFI 方式は、事業の性質上、要求水準書において「性能」及び「金額」を規定するものであり、利用者ニーズを詳細な「仕様」として規定することは想定していない。
- 本事業については、企業・地域ニーズに対応した訓練を展開するという整備計画の基本方針を踏まえ、施設整備にできるだけ利用者や企業、業界団体の訓練ニーズ等を反映することが必要であるが、施設及び諸室機能・規模等が規則により規定されていることもあり、民間事業者が創意工夫を発揮する余地は限定的である。

(2) ソフト面

- 運営業務について、民間が担える範囲は維持管理等のほか、人材開発センターの運営業務に限られ、民間事業者が創意工夫を発揮する余地は限定的である。
- 警備業務や空調機器等の保守点検等に関しては、既に入札により民間委託されており、費用の適正化が図られている。その上で、サービス面での向上を現時点で見通すことは困難である。
- 人材開発センターの運営は県が直営で行っているが、委託等を行うことで、費用の縮減、サ

サービスの向上が図られる可能性がある。

【結論】

簡易検討の結果、VFMは▲705百万円（削減率▲10.4%）とPFI導入効果は発現されないことから、定量的効果が期待できない。定性的効果について、民間の創意工夫からサービス向上が図られる可能性があるが、限定的である。総合的に考察した結果、本事業については従来方式で実施すべき事業であると判断する。

(注) 定量評価表（別紙様式第2号）、関係資料（計画書、配置図等）を添付願います。

なお、PPP・PFI手法の過去の実績が乏しいこと等により費用総額の比較が困難と認めるときは、別紙様式第2号に代わり、その他評価表（別記様式第3号）を添付願います。

PPP・PFI簡易定量評価表

令和3年10月5日作成

○事業手法の比較検討の前提条件

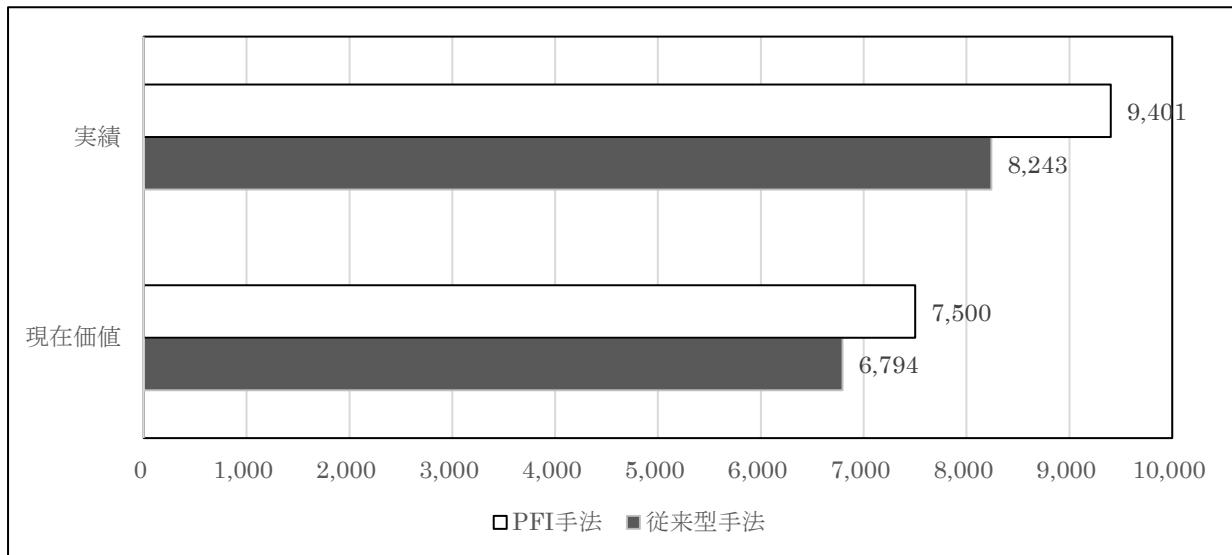
【事業期間26年 落札率93.3%】

担当部局課室名		経済商工観光部産業人材対策課		
事業の名称		県立高等技術専門校再編整備事業 (新規・建替・運営権)		
事業の目的		「宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画」を踏まえ、仙台高等技術専門校敷地において、現5校を1校に再編した高等技術専門校の新築（一部改修）を行うものである。産業界から、知識・技能の高度化、複合化にも対応できる人材育成が求められていることなどから、訓練科についても再編する。また、仙台高等技術専門校に併設し、技能検定や技能講習等を実施している人材開発センターについても建物の老朽化が著しいことから、併せて建替を行う。		
予 定 地		仙台市宮城野区田子一丁目4-1		
		従来型手法の費用等	PPP・PFI手法の費用等 (BTO方式)	
前 提 条 件 等	事業期間	設計・建設	7年	
		維持管理	20年	
	施設面積 (m ²)	本館	3, 871. 80 m ²	
		実習棟	13, 128. 58 m ²	
		人材開発C棟	1, 008. 00 m ²	
		計	18, 008. 38 m ²	
整備等（運営等を除く。）費用		8, 674. 8百万円	7, 944. 2百万円	
<算出根拠>		・令和3年度營繕課予算単価 ・改修費は見積もり額	従来型手法（落札率100%）より 18.0%削減した額に整備に係る諸 経費を加算したもの	
運営等費用		638. 6百万円	793. 9百万円	
<算出根拠>		各校の実績に新設校の規模等を考 慮して算出	従来型手法より7.0%削減した 額にSPC運営費用を加算したもの	
利用料金収入		—	—	
<算出根拠>		—	—	
資金調達費用		395. 6百万円	1, 782. 4百万円	
<資金調達 算出根拠>	自己資金 (一般財源)	1, 474. 8百万円	98. 6百万円	
	起債	5, 734. 0百万円		
	利率, 償還方法等	金利 0. 6%		
		償還期間 20年		
	補助金	支払方法等 元利均等償還		
		1, 466. 0百万円	1, 448. 6百万円	
	市中銀行借入		6, 591. 9百万円	
	利率, 償還方法等		金利 2. 3%	
			償還期間 20年	
			支払方法等 元利均等償還	
			建中金利 4. 3%	

調査等費用	—	60.0百万円
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	導入可能性調査等の費用及びその後の業務委託の費用の想定
税金	—	66.0百万円
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	各年度の損益に法人実効税率31.98%を乗じて算出
税引後損益		203.4百万円
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	EIRRが5%以上確保されることを想定
合計	8,242.9百万円	9,401.4百万円
合計(現在価値)	6,794.4百万円	7,499.6百万円
財政支出削減額(削減率)		▲705.2百万円 (▲10.4%)
割引率	1.5%	1.5%

●県の財政負担額

単位：百万円



PPP・PFI簡易定量評価表

令和3年10月5日作成

○事業手法の比較検討の前提条件

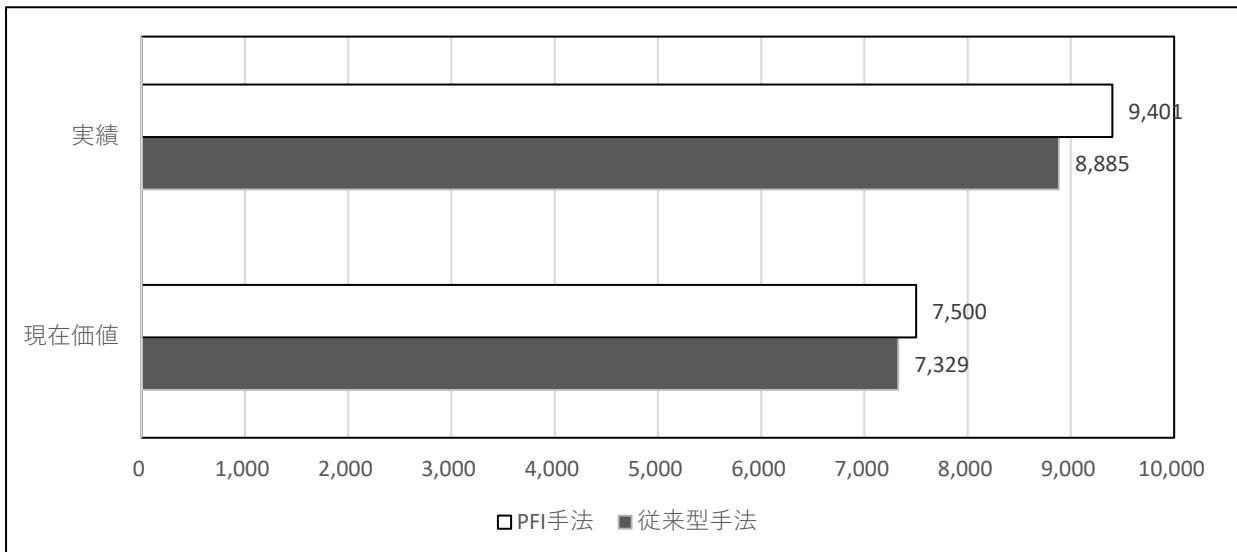
【事業期間26年 落札率100%】

担当部局課室名		経済商工観光部産業人材対策課		
事業の名称		県立高等技術専門校再編整備事業 (新規・建替・運営権)		
事業の目的		「宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画」を踏まえ、仙台高等技術専門校敷地において、現5校を1校に再編した高等技術専門校の新築（一部改修）を行うものである。産業界から、知識・技能の高度化、複合化にも対応できる人材育成が求められていることなどから、訓練科についても再編する。また、仙台高等技術専門校に併設し、技能検定や技能講習等を実施している人材開発センターについても建物の老朽化が著しいことから、併せて建替を行う。		
予 定 地		仙台市宮城野区田子一丁目4-1		
		従来型手法の費用等	PPP・PFI手法の費用等 (BTO方式)	
前 提 条 件 等	事業期間	設計・建設	7年	
		維持管理	20年	
	施設面積 (m ²)	本館	3, 871. 80 m ²	
		実習棟	13, 128. 58 m ²	
		人材開発C棟	1, 008. 00 m ²	
		計	18, 008. 38 m ²	
整備等（運営等を除く。）費用		9, 297. 7百万円	7, 944. 2百万円	
<算出根拠>		・令和3年度營繕課予算単価 ・改修費は見積もり額	従来型手法（落札率100%）より 18.0%削減した額に整備に係る諸 経費を加算したもの	
運営等費用		638. 6百万円	793. 9百万円	
<算出根拠>		各校の実績に新設校の規模等を考 慮して算出	従来型手法より7.0%削減した 額にSPC運営費用を加算したもの	
利用料金収入		—	—	
<算出根拠>		—	—	
資金調達費用		427. 2百万円	1, 782. 4百万円	
<資金調達 算出根拠>	自己資金 (一般財源)	1, 627. 1百万円	99. 4百万円	
		6, 192. 3百万円		
	起債 利率, 償還方法等	金利 0. 6% 償還期間 20年 支払方法等 元利均等償還		
		補助金 1, 478. 3百万円	1, 448. 6百万円	
	市中銀行借入 利率, 償還方法等		6, 591. 9百万円	
			金利 2. 3% 償還期間 20年 支払方法等 元利均等償還 建中金利 4. 3%	

調査等費用	—	60.0百万円
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	導入可能性調査等の費用及びその後の業務委託の費用の想定
税金	—	66.0百万円
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	各年度の損益に法人実効税率31.98%を乗じて算出
税引後損益		203.4百万円
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	EIRRが5%以上確保されることを想定
合計	8,885.2百万円	9,401.4百万円
合計(現在価値)	7,329.1百万円	7,499.6百万円
財政支出削減額(削減率)		▲170.5百万円 (▲2.3%)
割引率	1.5%	1.5%

●県の財政負担額

単位：百万円



**宮城県環境保全率先実行計画
(第6期)
〈令和3年度～令和7年度〉**

**令和3年3月
宮城県**

3 推進目標等を達成するための具体的な行動

項目	具体的な行動
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ○ グリーン購入の基本方針に即して毎年度作成される推進計画に基づき物品等を調達する。 (対象品目例) 紙類、印刷物、文具類、OA機器、家電製品、照明、自動車等 ○ グリーン購入の基本方針に基づき、環境負荷の低減や環境保全活動に積極的に取り組んでいる事業者の受注機会の拡大を図る。
再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁舎等の新設や大規模改修等を行う場合は、その規模、用途などを考慮し、「県有施設への再エネ・省エネ導入ガイドライン」等を踏まえ、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の積極導入に努めるほか、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の検討・実現に努める。 ○ 既存の庁舎等についても、設置スペースや使用形態等を考慮し、大きな導入効果が期待できる場合には、「県有施設への再エネ・省エネ導入ガイドライン」等を踏まえ、積極的に再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を図る。 ○ 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入時には、エネルギーサービス、リース及びESCO等の活用を検討する。
次世代自動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車の更新等に当たっては、環境負荷が少ない次世代自動車の積極導入に努める。(再掲)
業務委託等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務（調査、イベント開催、広報、施設管理等）を委託する際は、委託業者に対し、資料編2に示すような省エネルギー・省資源・廃棄物の発生抑制・リサイクル・グリーン購入・エコドライブ・農薬の適正使用等の推進などの環境配慮行動の推進について仕様書に記載し、要請する。
県発注工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「宮城県グリーン製品」の積極的な利用に努める。 ○ 工事に伴う粉じん・排出ガスの発生を抑制し、大気汚染を防止する。 ○ 低騒音・低振動型の建設機械等を採用し、周辺生活環境に配慮した運転方法とする。 ○ 周辺生活環境に配慮した運搬車両の台数・運転時間帯・運転ルート等運行方法を事前に検討し、騒音・振動・大気汚染等公害の未然防止を図る。 ○ 情報交換システム等の活用により、建設発生土の公共工事間利用を推進する。 ○ アスファルトコンクリート、コンクリート塊及び木くずの建設廃棄物は、再資源化を推進する。

項目	具体的な行動
施設改修等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設等の構造については、環境負荷の低減に配慮し、断熱・採光・防音・防振動等に考慮したものとする。 ○ 資材は、環境負荷低減に資する再生資材等の使用に努める。 ○ 施設等を計画・設計する際は、周辺の自然環境保全や景観に配慮する。 ○ 屋上、壁面、外構等の緑化を検討調査し、その採用に努める。 ○ 庁舎等の敷地に植栽を施すなど、緑化を推進し、屋上緑化・壁面緑化・外構緑化に努める。 ○ せん定した枝葉は、たい肥化に努める。
広 報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内に常駐する外部機関に対し、県の環境配慮の行動について理解と協力を求める。 ○ 施設利用者へ、利用上の配慮や県の環境配慮の行動について広報する。 ○ トイレ等に使用後の消灯等の省エネルギー行動を呼び掛けるはり紙をし、施設利用者の省エネルギー行動の促進を図る。 ○ 構内駐車場等を利用する来庁者・納入業者・タクシー等に対し、不要なアイドリングの停止を要請する。 ○ イベントや会議等を開催する場合は、開催場所の状況に応じ、参加者に対して公共交通機関利用や駐車場等での不要なアイドリングの停止を要請する。